

平成 25 年度（平成 24 年度分）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 25 年 8 月
小田原市教育委員会

目次

はじめに

事務の点検・評価の実施について	1
教育委員会の活動状況	3

点検・評価の結果

総括的事項	9
No.1 少人数学級編制（小1，2）の実施・スタディサポートスタッフの配置	11
No.2 ハートカウンセラーの配置	13
No.3 中学校生徒指導員の活用	15
No.4 給食調理施設・設備の改修、食器の更新	17
No.5 小学校及び中学校外国語指導助手（ALT）の配置	19
No.6 校内支援室の開設・運営、不登校対策「Q-U検査」の活用研究	21
No.7 教育相談の実施	23
No.8 未来へつながる学校づくりの実施	25
No.9 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施	27
No.10 学習指導法や教育課題の共同研究の実施	29
No.11 各学校施設へのパソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充	31
No.12 教育振興基本計画の策定	33
No.13 御用米曲輪の整備工事・発掘調査	35
No.14 遺物の整理・保存処理、整理室の維持管理、報告書の刊行	37
No.15 近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施	39

参考資料

教育委員によるヒアリング・現場訪問表	43
教育委員によるヒアリング概要	44
教育委員による現場訪問概要	52
小田原市教育都市宣言・おだわらっ子の約束	61
平成24年度学校教育の基本方針及び目的と目標	62
平成24年度学校教育に関する取組の重点	63
小田原市教育委員会の組織図	64
小田原市立小・中学校、幼稚園一覧	65
児童・生徒・園児数の推移	66
年度別教育費予算額・決算額	68
関係法令	69

事務の点検・評価の実施について

小田原市教育委員会では、大きく動く社会情勢を的確に捉えながら、市民の皆様からの様々なご意見を計画や指針に反映しつつ、教育行政に取り組んできました。

現在、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきました。

平成19年6月に、教育委員会の組織や運営に関し、基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が改正（平成20年4月1日施行）され、毎年各自治体の教育委員会は、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し及び公表することとされました。

このような状況を踏まえ、小田原市教育委員会では、本市における教育行政事務の点検・評価を以下のとおり実施することといたしました。

1 目的

本市教育行政事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行います。

また、その結果を市議会に報告し、公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たします。

2 方法

点検・評価は、次のような方法により行いました。

- ① おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）の第1次実施計画における教育行政に関する部分を踏まえ、点検・評価は毎年度1回実施するものとし、前年度実施した事業から教育委員自ら点検・評価対象として15事業を選定し、ヒアリング及び現地訪問を行いました。さらに、学識経験者と教育委員との合同ヒアリングを実施し、点検・評価を行い、課題や今後の取り組み方を示しました。
- ② 点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する3名の方に依頼し、ご意見をいただきました。

（敬称略）

外部委員名	所属等
葉養 正明	埼玉学園大学人間学部 教授
鈴木 みゆき	関東学院大学法学部 准教授
益田 麻衣子	小田原市PTA連絡協議会 会長

3 事務の流れ

平成 25 年	実施日程
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ○「方針案」の事務局調整 ○教育委員会定例会に「方針案」を協議 (3/21)
4 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リストアップされた事業について教育委員に事前説明 ○学識経験者就任依頼 ○教育委員会定例会で点検・評価事業として 15 事業を選定 (4/23) ○選定された事業について、各所管に点検・評価の実施を依頼
5・6 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各所管から点検・評価（案）の提出
7 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員によるヒアリングを実施 (7/1～7/5) ○教育委員による現場訪問を実施 (7/9～7/16) ○学識経験者及び教育委員との合同ヒアリングを実施 (7/22・7/29)
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ○「点検評価（案）」の作成 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会定例会に「点検評価（案）」を提出（議決） (8/29) ○議会へ「点検評価」の提出
9 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生文教常任委員会にて報告 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民へ公表

教育委員会の活動状況

1 教育委員

平成24年4月1日～平成25年3月31日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	和田 重宏	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成28年9月30日
委員長職務代理者	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成26年9月30日
委員	萩原 美由紀	平成23年10月5日	平成23年10月5日 ～平成27年10月4日
委員	山口 潤	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成28年9月30日
教育長	前田 輝男	平成21年10月1日	平成21年10月1日 ～平成25年9月30日

2 定例会（平成24年度）

24. 4. 19

- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 【協議事項】
- 三の丸小学校プール用水の流出事故への対応について（非公開）

【報告事項】

- 平成23年度下半期寄付採納状況について
- 片浦小学校における小規模特認校制度の実施状況について
- 平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方針について
- 市内の小中学校の児童・生徒の通知表記載誤り等について
- 小田原市図書館協議会委員の退任について
- 小田原市図書館協議会への諮問に対する答申について
- 図書館ネットワークシステムの入替に伴う図書館施設の臨時休館について

24. 5. 22

- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 【協議事項】
- 平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 6月補正予算について（非公開）

【報告事項】

- 旧片浦中学校施設活用検討会の設置について

○小田原市教育ネットワークシステム検討会の設置について

24. 6. 28

○事務の臨時代理の報告（6月補正予算）について

【報告事項】

○市議会6月定例会の概要について

○財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について

○市議会議長あて陳情書「30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択についての陳情書」について

○通学路における交通安全の確保について

【その他】

○青少年の体験交流事業等について

24. 7. 24

○特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

○小田原市社会教育委員の委嘱について

【報告事項】

○小田原市社会教育委員会議の調査研究に係る提言書の提出について

○9月補正予算について

24. 8. 30

○教育委員会事務の点検・評価（平成23年度分）について

○小田原市社会教育委員会議への諮問について

○事務の臨時代理の報告（9月補正予算）について

【報告事項】

○小田原市学校教育振興基本計画について

○小田原市学校情報セキュリティポリシー検討会の設置について

○通学路の安全点検実施状況について

○学校給食の食材等放射能検査について

【その他】

○第14回城下町おだわらツデーマーチの開催について

24. 9. 27

○小田原市図書館協議会委員の任命について

○教育委員会委員長の選挙について

○教育委員会委員長職務代理者の指定について

【協議事項】

○歴史的風致形成建造物の指定について

【報告事項】

○市議会9月定例会の概要について

○第47回全国史跡整備市町村協議会大会の開催について

24. 10. 22

【協議事項】

○小田原市学校教育振興基本計画について

【報告事項】

○市議会決算特別委員会の概要について

- 平成24年度上半期寄付採納状況について
- 小田原市立中学校在学学生等の個人情報の流出について

24. 11. 20

- 小田原市図書館協議会委員の追加任命について
- 平成24年度12月補正予算について（非公開）
【協議事項】
- 小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 小田原市図書館条例の一部を改正する条例について（非公開）
【報告事項】
- 平成25年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 通知表（票）記載内容の変更等について

24. 12. 20

- 平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について
【協議事項】
- 平成25年度学校教育の基本方針（案）について
【報告事項】
- 市議会12月定例会の概要について
- 通学路における緊急合同点検実施結果について
- 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 塔ノ峰青少年の家の今後の利用について
【その他】
- 第14回城下町おだわらツデーマーチの開催結果について

25. 1. 31

- 平成25年度学校教育の基本方針について
- 平成25年度予算について（非公開）
- 平成24年度3月補正予算について（非公開）
- 小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例について（非公開）
- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の解任）について
【協議事項】
- 小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について【非公開】
【報告事項】
- 小田原市学校教育振興基本計画について
- 片浦小学校における小規模特認校の申請状況について
- 小田原市学校情報セキュリティポリシーの策定状況について
- 史跡小田原城跡御用米曲輪の発掘調査について
- 地域・世代を超えた体験学習「R・P・G in 城下町」の開催について

25. 2. 21

- 事務の臨時代理の報告（小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例）について
- 小田原市学校教育振興基本計画について
- 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）
【報告事項】
- 酒匂中学校における建造物侵入及び器物損壊事件の発生について

○小田原市立中学校における体罰の発生について

24. 3. 21

○学校教育法施行細則の一部を改正する規則

○教育委員会職員の人事異動について（非公開）

【協議事項】

○教育委員会規則の制定について

○平成25年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方針について

【報告事項】

○市議会3月定例会の概要について

○市立中学校における器物損壊等事件の概要について

○キャンパスおだわら人材バンクについて

3 その他

日 付	活 動 内 容
4月16日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会に出席
4月25日	フレンド開級式に出席
4月26日	片浦小学校放課後子ども教室を視察
5月10日	関東地区都市教育長協議会総会に出席
5月11日	関東地区都市教育長協議会総会に出席
5月17日	特別支援学級を視察
5月17日	教育委員会事務の点検評価意見交換会に出席
5月17日	全国都市教育長協議会総会に出席
5月18日	全国都市教育長協議会研究大会に出席
5月18日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会に出席
5月21日	県都市教育長協議会総会に出席
5月22日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会に出席
6月2日	1市3町教育委員会協議会歓送迎会に出席
6月19日	片浦小学校通常授業・放課後子ども教室を視察
6月19日	旧片浦中学校施設を視察
6月28日	西湘地区教育委員会連合会総会に出席
7月2日	教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに出席

7月4日	学校訪問に参加
7月6日	教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに出席
日付	活動内容
7月9日	ノーマン市教育関係者市長・教育長表敬訪問に参加
7月11日	教育委員会事務の点検・評価現場訪問に出席
7月12日	教育委員会事務の点検・評価現場訪問に出席
7月12日	学校訪問（大窪小学校）に参加
7月12日	ノーマン市教育関係者フェアウェルパーティーに参加
7月13日	教育委員会事務の点検・評価現場訪問に出席
7月13日	学校訪問に参加
7月18日	学校訪問に参加
7月19日	市長との意見交換会に向けた打ち合わせ会に出席
7月19日	学識経験者及び教育委員による事務の点検・評価に出席
7月19日	市長と教育委員との意見交換会に出席
8月3日	あれこれ体験 in 片浦を視察
8月3日	御用米曲輪史跡整備を視察
8月4日	受贈記念特別展「井上三綱～入生田のアトリエから」を視察
8月20日	教育委員と地域ぐるみの教育推進委員会委員との懇談会に出席
8月22日	きらめきおだわら塾「夏休み子どもおもしろ学校」を視察
8月23日	教育講演会に出席
8月24日	特別支援教育研修会に出席
9月18日	教育委員辞令交付・挨拶回り
9月27日	学校教育振興基本計画に関する意見交換会に出席
10月23日	就学指導委員会に出席
11月1日	チェロの魅力を知るアウトリーチを視察
11月2日	県教育委員連合会研修会に出席
11月3日	中学校音楽会に出席
11月7日	小学校音楽会に出席
11月8日	学校教育振興基本計画に関する意見交換会に出席
11月20日	計画策定に係る市民との意見交換会に出席

1月9日	おだわらっ子ドリームシアターを視察
日 付	活 動 内 容
1月14日	成人式に出席
1月19日	未来へつながる学校づくり報告会に出席
2月4日	臨時校長会に参加
2月14日	紹太寺クローン桜植樹式に出席
3月8日	中学校卒業式に出席
3月19日	幼稚園卒園式に出席
3月21日	小学校卒業式に出席

～平成24年度の事務事業のうち15事業を点検・評価しました～

総 括 的 事 項

- ◎ 平成24年度の事務事業の実施に当たっては、おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）第1次実施計画に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、「いのちを大切にすおだわら」のもとに子どもたちが心豊かに学ぶことができる教育環境を整え、そして、地域が一体となって子育てに関わることで、安心して子どもを産み育てることができるまちをつくることを目指しました。

そのために小田原市教育都市宣言の推進を図るとともに、小田原市学校教育推進計画・おだわらっこ教育プランを踏まえ、各事業の積極的かつ着実な推進に努めました。また、小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、平成19年1月に制定した「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践いたしました。

- ◎ この報告書では、これら平成24年度の事務事業のうち、教育委員自ら選定した15事業について、それぞれ点検・評価を行いました。

各項目は、それぞれの目的達成のために行った、事業の内容について自己評価を行いました、また、学識経験者及び教育委員からの主な意見を記載し、点検・評価に当たっての参考としています。

点検・評価の結果

- No.1 少人数学級編制（小1，2）の実施、スタディサポートスタッフの配置
- No.2 ハートカウンセラーの配置
- No.3 中学校生徒指導員の活用
- No.4 給食調理施設・設備の改修、食器の更新
- No.5 小学校及び中学校外国語指導助手（ALT）の配置
- No.6 校内支援室の開設・運営、不登校対策「Q-U検査」の活用研究
- No.7 教育相談の実施
- No.8 未来へつながる学校づくりの実施
- No.9 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施
- No.10 学習指導法や教育課題の共同研究の実施
- No.11 各学校施設へのパソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充
- No.12 教育振興基本計画の策定
- No.13 御用米曲輪の整備工事・発掘調査
- No.14 遺物の整理・保存処理、整理室の維持管理、報告書の刊行
- No.15 近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施

No. 1	少人数学級編制（小1, 2）の実施 スタディ・サポート・スタッフの 配置	担当課名	教育指導課
実際に行った 事業名	少人数学級編制事業 ①少人数指導スタッフの配置 ②スタディ・サポート・スタッフの配置		
事業目的	少人数によるきめ細やかな指導により、学校生活に適應するための基礎的な生活習慣の確立及び基礎基本の徹底による学力の定着の充実を図る。		
開催時期	通年		
開催場所	対象となる小学校		
対象者	対象となる小学校		
事業内容	①少人数指導及びチームティーチングを実施するための少人数指導スタッフを配置する。 ②小学校1・2年生において、1クラスの児童数が30人を超え、35人以下の学級のある学校に、学級担任の補助をし、子どもの学習面や生活面をサポートするスタディ・サポート・スタッフ（SSS）を配置する。		
総事業費	45,730 千円		
担当課の評価	確かな学力の向上をめざし、児童一人一人に教師の目が行き届き、児童とじっくり関わることできめ細やかな指導・支援が可能となっている。また個に応じた対応を可能とすることから児童の不安が解消され、低学年の児童が新しい環境に戸惑うことなく学校生活を送ることができている。		
今後の方向性・課題	少人数指導及びチームティーチングによる教科指導や、小学校入門期に学校生活を安定させる支援をきめ細やかに行うことは、子どもの学力向上と豊かな心の醸成に効果が表れており、本市としての特色ある学校教育を充実させ推進するためには、優れた人材の確保とスタッフの増員、それに伴う予算措置が課題となっている。		

教育委員の意見・評価

- ・集団での学習に慣れていない低学年にとっては必要な事業であるので、引き続き継続していくべきである。なお、勤務時間が4時間と短いので、2人交代にするなどして、子どもが下校するまで指導できる体制を確保すべきである。
- ・低学年の児童が学校生活に慣れ、楽しく過ごすことができるのは、関係するスタッフの一人一人の力量はもちろんのことであるが、スタッフ間の連携がうまく取れているかが重要である。

学識経験者の意見・評価

- ・任期1年で担当が変わってしまうので、1年生から2年生に上がる時に同じ人が担当できると、さらに良いのではないかと思う。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・本事業は低学年にとって重要な事業であることは十分理解しており、継続していく。
- ・スタッフ増員と勤務時間の拡充については、少人数学級編制を含め、スタッフの配置基準を見直すなどしながら、指導体制の充実を検討していく。

No. 2	ハートカウンセラーの配置	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	ハートカウンセラー相談員派遣事業		
事業目的	小学校に第三者的な相談員としての「ハートカウンセラー」を派遣し、児童が悩みを相談する機会を増やし、そのことにより、児童が抱えているストレスを和らげる。		
開催時期	通年		
開催場所	小学校6校(足柄、芦子、富士見、矢作、東富水、富水)		
対象者	配置校児童、保護者、教職員		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や保護者の悩みの相談相手 ・教職員からの依頼による支援活動 ・その他、学校教育活動への協力 		
総事業費	738千円		
担当課の評価	相談室に来室した児童の相談を受けることはもちろん、児童と遊んだり、給食と一緒に食べたりする中で、児童のつぶやきに耳を傾けたりして、積極的な相談活動を行っている。これらの活動は、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に役立っている。また、保護者や教職員からの相談を受けることもあり、相談を受ける第三者的存在として貴重である。		
今後の方向性・課題	中学校区に1人しか配置されないスクールカウンセラーの穴を埋める存在として、さらなる成果を上げるためには、1日4時間、年間30日という雇用条件では厳しい。いじめや不登校等の喫緊の教育課題に対応するため、勤務時間の増加と配置校の拡充を図っていきたい。		

教育委員の意見・評価

- ・ハートカウンセラーが学校に来る日数が少なく、子ども達と親密に接する事ができにくく、子ども達からの悩みを吸い上げるのが難しいと感じる。
- ・第三者的存在として、保護者からの相談や保護者へのアドバイスができる事は、悩み多き保護者にとっては、ありがたい存在と言える。保護者の相談に重点を置いた方が効果的だと思う。
- ・児童の心のケアが主たる任務だと思うが、児童の背後にいる親のケアが必要な昨今、ハートカウンセラーの役割は大きい。

学識経験者の意見・評価

- ・ハートカウンセラーの他に様々な職種の方がいて、それぞれの役割が中途半端に感じる。いろんな役割の人がいると子どもをたらいまわしにする状況にならないように気を付けてほしい。
- ・予算が少ないのであれば、事業を再編して予算を捻出することの検討が必要な時期に来ているのではないか。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・ハートカウンセラーは、子ども達と一緒に遊ぶ中で悩みを聞き出したりして、活動しており、一定の成果は出ている。
- ・予算が厳しい中、相談事業のあり方を再検討するなどしながら、より効果的な成果をあげられるようにしていきたい。
- ・教師や保護者の相談を受けることになっているが、時間数の制約があり、なかなか難しいと感じているので、改善していきたい。

No. 3	中学校生徒指導員の活用	担当課名	教育指導課
実際にいった事業名	生徒指導員派遣事業		
事業目的	中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために、生徒指導員を派遣する。		
開催時期	通年		
開催場所	白山・酒匂・泉・鴨宮・千代・国府津の市内6中学校		
対象者	市内全中学生		
事業内容	中学校に生徒指導員を派遣し、学校の実情に合わせた活用方法を工夫するものである。例えば、生徒の悩みの相談相手、授業における生徒の学習支援、その他の学校教育活動の支援などを他の教職員と協力して行うものである。		
総事業費	12,733 千円		
担当課の評価	派遣された各学校の実情に合わせ、生徒の悩みの相談相手、授業における学習支援、その他の学校教育活動の支援などを、他の教職員と協力して行うことで、生徒指導体制の充実を図ることができたと考えている。問題行動の把握や抑止に効果を発揮したり、授業に出ずに廊下等を徘徊していた生徒が、生徒指導員と短時間の対話をするによって気持ちが落ち着き、教室に戻り、授業を受けることができた。生徒指導員の様子を見て、生徒指導に対する意識をさらに高めることができた教職員も多い。		
今後の方向性・課題	全中学校（11校）への配置を目指し、予算の拡充に努めたい。		

教育委員の意見・評価

- ・ 中学校生徒指導員は、教師と異なる立場、視点で指導できるので、生徒が心を開いてくれることもあると思う。
- ・ 反社会的行動が、1校に留まらず広域化しているので、すべての生徒指導員を対象とした会議の回数を増やした方が良い。
- ・ 生徒指導員は、20代30代の教員を目指している人が多いとのことだが、教員養成のためのものではなく、その仕事に長けている人を充てるべきではないか。もう少し、専門性を重んじて生徒指導員の採用にあたるべきではないか。
- ・ 生徒指導員の人選に当たっては、問題行動の奥に何かあるのかを探れるような信頼関係が築けるまでとことん付き合える人を選ぶことが望ましい。パワーハラスメントにならないような間柄の指導員を希望する。

学識経験者の意見・評価

- ・ 生徒指導は、要因が複雑で、家庭や地域、あるいは、一般社会の問題などもからんでいることもある。その点で、対応が困難な領域であるが、時代の変化に対応した組織で総合的対応も考える時期かもしれない。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・ 器物損壊事件が起こったことは大変残念なことだった。今後は、きちっと対応しなければいけない。
- ・ 学校規模の大きいところや問題がある学校に生徒指導員を配置している。今後とも人員の配置を拡充していきたい。
- ・ 中学校では、生徒指導の必要な生徒のためのケース会議があるので、そこでスクールカウンセラーと連携を取っているが、今後も続けていきたい。

No. 4	給食調理施設・設備の改修 食器の更新	担当課名	保健給食課
実際に行った 事業名	片浦小学校給食室整備事業		
事業目的	食育の推進や災害対策等の観点から、平成 24 年度に片浦小学校に給食室を整備し、平成 25 年度から従来の豊川学校給食共同調理場から給食を配送する方式を自校調理方式に切り替える。		
開催時期	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 工事設計 給食室工事着手 平成 24 年 7 月 27 日 完成 平成 24 年 11 月 30 日 備品整備		
開催場所	片浦小学校		
対象者	片浦小学校		
事業内容	1 階の用務員室 (58.73 m ²) を給食室に改修し、給食室には、ガスレンジ、コンベクションオープン等調理業務に必要な備品を設置した。 ＜調理能力 150 食 (児童 120 人、職員 30 人)＞		
総事業費	30,142 千円		
担当課の評価	学校や関係課等と連携を図り、円滑に事業を進めることができた。 給食室を整備したことにより、給食の配送の遅延を心配することなく、温かい給食を提供できるようになった。 また、片浦小学校は広域避難所に指定されており、地震災害時における広域避難所の機能の向上を図ることができた。		
今後の方向性・課題	平成 25 年 4 月から自校調理での安心・安全で美味しい給食を提供する。 特色ある食育活動を推進するため、学校や地域との連携を図る。		

教育委員の意見・評価

- ・片浦小学校に給食室が出来たことで、児童たちが、今まで以上に食に関心を持ち、自分たちが育てた野菜を食することができることは、成長過程でとても大切なことである。調理員さんの姿が見られること、調理中のよい香りまで届けられることで、子どもたちの五感も育つと思う。
- ・片浦小学校の給食調理室は、いろいろな面での食育の推進をする上でのモデル校であると思う。
- ・片浦小での給食調理施設・設備の改修は、学校が置かれた諸条件から鑑み大いに評価できる。
- ・給食では、野菜が不足している印象があるので、メニューに工夫が欲しい。

学識経験者の意見・評価

- ・片浦小学校が自校調理となってよかったと思う。他校も調理場を整備してほしい。
- ・アレルギー対策は、小学校で手厚いと聞いている。中学校でも手厚いようにしてほしい。
- ・自校調理方式は、災害時の広域避難所としての機能を向上させるため、重要である。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・片浦小学校は、防災拠点としての側面もあるので、災害時における給食室の活用については、今後も防災対策課とも協議を続けていきたい。
- ・中学校の給食ではランチ皿を使っているが、保護者の食器に対する要望は多いので、検討していきたい。
- ・アレルギー対策は、小学校は自校調理方式なので、対策をすることが比較的容易である。中学校は共同調理場方式なのでチェックが困難である。検討課題と考えている。
- ・調理員一人で約200人分の給食を作っている。多量の調理だと作れるメニューが限られてしまう難しさがあるのが、栄養士による献立研究会で献立の研究をしているので、今後もメニューの開発を心がけていきたい。

No. 5	小中学校外国語指導助手（ALT）の配置	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	外国語・外国語活動実践活用事業（小学校） 外国語・外国語活動実践活用事業（中学校）		
事業目的	多文化（国際）理解教育と外国語教育を推進するため、市立幼稚園、小・中学校に8名の外国語指導助手（ALT）を配置する。		
開催時期	通年		
開催場所	各園・各校・教育委員会内		
対象者	公立幼稚園全園児・全児童生徒		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語指導助手（ALT）の配置 ・中学校外国語活動指導助手（ALT）の配置 ・外国語教育研修会、研修講座の開催 		
総事業費	32,425千円		
担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の英語の発音や表現の技能だけでなく、様々な国の文化や言語についての興味・関心が高まってきた。 ・外国の方を含め、様々な人と積極的にコミュニケーションをとろうとする態度が育ってきた。 ・ALTとともに授業に取り組むことで、教師の指導力の向上を図ることができた。 		
今後の方向性・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを継続的に配置するための予算措置が課題である。 ・小中学校のつながりを意識した教材を作成したり、小中学校間での学習内容や指導法の相互理解を深めたりすることで、外国語教育における小中の円滑な接続を図りたい。 		

教育委員の意見・評価

- ・日本の子どもたちにとって、小さなころから他言語に触れる機会が少ないことからALTを活用した授業は十分効果がある。グローバルな社会へ飛び出せる次世代への担い手を育てる大事な事業だと思う。
- ・小学校では、音声での英語学習が中心で、英語に対する苦手意識を持つことなく、英語を自然に身に付けられるので、ALTの果たす役割は大きい。
- ・担任の先生も、積極的に子どもと同じ立場に立って、ALTの授業と一緒に参加すべきである。
- ・英会話の定着は、一斉授業よりも生活場面での学習の方がより効果があがるので、そのような交流の機会を確保する工夫をすべきである。
- ・ときめき国際学校で日本に来る学生を団体ではなく、個人として中学校に連れていけるように出来ないものか。

学識経験者の意見・評価

- ・とてもいい取組だと思う。今後は、事業目的を異文化理解とするのか、外国語習得とするのか、どうしていくか考えておく必要があると思う。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・外国語教育に関しての国の動向を注視しながら、事業の工夫・改善を図っていきたい。
- ・ALTと子どもたちとの関わりについては、外国語活動や英語科の授業だけでなく、他の場面でも関わられるように学校に促していききたい。

No. 6	校内支援室の開設・運営 不登校対策「Q-U」の活用研究	担当課名	教育指導課
実際に行った 事業名	不登校対策支援モデル事業		
事業目的	学校には登校できるが、教室に行けない生徒の「学級復帰のステップの場」である校内支援室の運営を行い、不登校者の支援の充実を図る。また、有料であるQ-Uに替わる物としてYPアセスメントを取り入れ、不登校の未然防止を図る。		
開催時期	通年		
開催場所	①「校内支援室」・・配置した6中学校 ②「YPアセスメント」・・全小中学校		
対象者	①「校内支援室」・・配置した6中学校生徒 ②「YPアセスメント」・・全小中学校教職員		
事業内容	①「校内支援室」・・校内支援室の運営を複数にし、支援体制の充実を図るため校内支援室指導員を6中学校(泉、酒匂、千代、鴨宮、国府津、橘)に配置する。 ②「YPアセスメント」・・不登校の未然防止をねらいとしたYPアセスメントの活用法についての研修会を講師を招いて実施し、各学校に周知を図る。		
総事業費	5, 152千円		
担当課の評価	①「校内支援室」・・指導員を複数にすることで、1人が学習支援、1人が相談活動など、複数でなければできない手厚い支援体制をとることができた。 ②「YPアセスメント」・・不登校未然防止研究会において、Q-UやYPアセスメントを活用した未然防止に関する研究を行い、講師を招いた研修会を複数回開催することで、YPアセスメントの活用法について、教職員のスキルアップを図ることができた。		
今後の方向性・課題	①「校内支援室」・・中学校全校配置を目標に、拡充を図っていきたい。 ②「YPアセスメント」・・不登校未然防止研究会は、24年度で終了したため、25年度は予算計上していないが、各学校からの研修の依頼もまだあるので、今後の状況を見ながら来年度以降の方向性を考えていきたい。		

教育委員の意見・評価

- ・校内支援室の核となる指導者の目的意識が明確であることが、支援に大切であることが体感できたので、すべての支援室の指導者が目的意識を持つ機会を確保すべきである。
- ・市内の不登校児童生徒数の減少は、校内支援室の充実によるものと考えられる。
- ・学校と一体となった指導は、不登校児童生徒数の減少に一定の成果をあげているので、次は学習支援のありように取り組んではどうか。

学識経験者の意見・評価

- ・予防的観点での事業なので素晴らしいと思う。しっかりした根拠を基に効果的な対策をしてほしい。例えば、中1における不登校の中身をみると、小学校から引き続き不登校なのか、中1ギャップ等の要因により中1になってから学校にいけなくなったのかでは、対策が全然違うはずなので、今後は、分析に力を入れてほしい。
- ・大人のひきこもりと子どもたちの不登校は相関関係があるので、市町村の教育委員会の不登校対策は重要である。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・校内支援室支援員は、みんな一生懸命やっている。そのおかげで、不登校児童生徒数が減少してきたので、このままの体制を続けていきたい。

No. 7	教育相談の実施	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	教育相談事業		
事業目的	<p>様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談を行う。必要に応じて学校と連携をとり、専門的な機関との緊密な連携により組織的に教育相談を進める。</p>		
開催時期	通年		
開催場所	市内児童・生徒、保護者、教職員		
対象者	各公立幼稚園・各公立小中学校・地域住民等		
事業内容	<p>教育指導課に教育相談専用電話を設置し、児童生徒、保護者、教職員、一般市民などからの相談を受ける。必要に応じ、来所相談や訪問相談、心理相談員や関係機関へのつなぎなどを行い、教育相談を進める。</p>		
総事業費	8, 265千円		
担当課の評価	<p>平成24年度は小中合計、178件のケースについての相談があり、相談の延べ回数にすると、3576回である。毎年、ケースの数にして、約100～200件、延べ回数にして2000～3000回の相談を受けている。相談の内容は不登校に関するものが圧倒的に多く、すべての相談の約90%にのぼる。3名の教育相談員の相談スキルはもちろん、保護者や学校現場からの信頼も厚く、多くの相談を受ける要因となっている。</p>		
今後の方向性・課題	<p>相談の回数と不登校者数の相関関係は、特に認められないが、児童生徒数が減少する中、教育相談に関するニーズは高まっていると言ってよい。今後も、相談件数の増加が見込まれるため、教育相談の継続はもちろん、できれば相談員の1名増加を希望していきたい。</p>		

教育委員の意見・評価

- ・相談業務に適した人材として女性をもっと登用した方がよいと考える。
- ・相談件数の増加に伴い、学校外での諸問題が増えている現状を踏まえると、学校教育外の情報を持ち幅広い視野に立ったアドバイスができるよう相談員の人選を工夫すべきである。

学識経験者の意見・評価

- ・電話相談の時間を増やすことが可能ならやってほしい。夜や土日休日なども受け付けてはどうか。時間帯が変われば今までと違う人の意見もあると思う。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・主に退職した校長先生に相談員をお願いしている。学校教育以外の情報を幅広く持っている方に相談員をお願いしているので、今後も今と同じように続けてまいりたい。
- ・解決できない案件については、別な相談機関を紹介している。
- ・勤務体制については、今すぐ変えられないので、今後の検討課題としたい。

No. 8	未来へつながる学校づくりの実施	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	未来へつながる学校づくり推進事業		
事業目的	学校のランドデザインのもと、子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした「特色ある園・学校づくり」を推進する。		
開催時期	通年		
開催場所	各研究会		
対象者	各研究会の児童生徒		
事業内容	各研究会が、子どもや教職員、保護者、地域の願いをもとに、小田原の良さを生かした「未来へつながる園・学校づくり」を展開していくため、各研究会の事業内容に対して委託料を決定し、事業を支援していく。		
総事業費	9, 810千円		
担当課の評価	<p>平成22年度から、幼稚園においても特色ある教育活動が展開できるように、対象を幼稚園にも拡大し、必要なところに必要な予算をつけることによる特色ある学校づくりを推進してきた。市の教育方針である幼保・小・中一体教育、地域一体教育を基盤に、各園、各校で様々な取組が見られ、子どもたちの幸せや夢の実現へとつながっている。</p> <p>また、本事業の成果発表やホームページアップを実施し、多くの方の学校に対する理解や参画への意識の醸成に努めてきている。</p>		
今後の方向性・課題	<p>地域の実態にあったそれぞれの特色ある学校づくりのより一層の充実に向けて、予算の拡大を検討するとともに、お互いに切磋琢磨できるように、また、市民へ学校教育の理解を求めるために、それぞれの取組の周知を一層図ってきたい。</p>		

教育委員の意見・評価

- ・各学校において、地域の実情に即した取組がされている。
- ・実施計画に基づき、予算を配分しているとのことであるが、非常に効果的である。
- ・地域の人達の協力によって、学校が支えられていることが明らかである。(例えば、報徳小では、二宮尊徳の精神に基づいた実践がなされている。)

学識経験者の意見・評価

- ・学校の頑張りをぜひ一般公開してほしい。広い会場で発表した方が、本事業の取組を市民に周知するという意味からも、効果が期待できる。
- ・この事業の目的が、児童生徒が自分の学校を好きと思うようにするのか、地域の中の学校ということ認識させるのか、分かりづらい。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・地域一体教育の一層の推進に向け、事業の目的を明確にした上で、事業内容の工夫・改善を図る。
- ・学校での取組を広く周知し、市民の学校教育への理解を深めるため、広報活動の改善に努めたい。

No. 9	学校支援地域本部の運営 教育ファームの実施	担当課名	教育指導課
実際に行った 事業名	学校支援地域本部事業		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置づけ、連携しながら、地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりを進める。 ・社会環境が変化する中で不足しがちな他世代との交流や、地域社会の現場を介した体験活動を中心とする学習などを通して、子どもの豊かな人間性を育み、郷土を愛し誇りに思う小田原の子どもたちを育てる。 		
開催時期	通年		
開催場所	各園・各校・教育委員会内		
対象者	各公立幼稚園・各公立小中学校・地域住民等		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの教育推進委員会の開催（教育総務課主催） ・地域コーディネーター連絡協議会の開催 ・地域コーディネーター相談会の開催 ・チーフコーディネーターによる普及啓発や広報活動 ・教育ファームの実施 		
総事業費	5, 425千円		
担当課の評価	<p>スクボラ活動の一層の拡充を図るため、コーディネーターの配置を平成23年度から幼稚園にまで拡大するとともに、教職員にボランティア担当を位置づけ、組織化を図ってきた。また、教育ファームの実施からボランティアとの継続的な関わりや食育の充実が図られてきた。</p> <p>また、様々なお便りの発行から取組の理解や参画の体制作りに努めている。子どもたちの健やかな成長を願い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実践するためには、本事業が大きな役割を果たしている。</p>		
今後の方向性・課題	<p>ボランティアやコーディネーターの育成とともに、各中学校区ごとのスクールボランティアの交流やスクボラ活動の拡充をより一層図っていきたい。登録者の固定化や高齢化が今後の課題である。</p>		

教育委員の意見・評価

- ・コーディネーターは、スクールボランティアをまとめる大事な役割を担っている。その方の人柄や人脈にかなり頼ることになりがちであるため、偏った活動にならないように、任期を決めて後継者へ引き継げる仕組みにしていくのが望ましい。
- ・新しいスクールボランティアの発掘が大事である。
- ・上になる人を育てていく体制作りが必要である。
- ・学校農園の作業で、総合的な学習の時間の授業数の減少によって、PTAの負担が増大しているようだった。学校農園は、食育のみならず、働く体験の場でもあるので、継続してやっていくための工夫が求められる。
- ・円滑な活動を進めていくためには、校舎内にボランティアのための部屋を確保する必要がある。

学識経験者の意見・評価

- ・中学校区によって、スクールボランティアの活動がまちまちである。
- ・コーディネーター一人に負担がいかないように、各学校で運営を考えていくことが必要ではないか。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・スクールボランティアは、コーディネーターが各学校に合わせて視野の広いところで幼保・小・中の連携をしている。
- ・教師の意識改革が必要であることは認識しているので、今後様々な機会を通じて対応していきたい。
- ・学校に空き教室が少なく、スクールボランティアのための部屋が持てない学校もあるので、その確保をしていくようにしたい。

No. 1 0	学習指導法や教育課題の共同研究の実施	担当課名	教育指導課
実際に行った事業名	共同研究事業		
事業目的	緊急又は将来要求される教育課題をテーマに、教職員がグループを組織して専門家の指導・助言等を受けながら調査・研究を進め、研究成果を広く発信することで、教職員の授業力・指導力の向上、児童・生徒の学力や健康・体力の向上、豊かな心の育成を図る。		
開催時期	5月～3月		
開催場所	教育指導課教育研究所研究室		
対象者	幼稚園、小学校、中学校の教職員		
事業内容	以下の4つの研究について、年間10回程度の研究会を開催。 ①小学校社会科副読本に関する研究 ②児童生徒の学習意欲の向上に関する研究 ③学習の困難さへ対応した支援に関する研究 ④小田原版市民教育に関する研究		
総事業費	175千円		
担当課の評価	社会や学校からの要請に応える教育課題についての研究は、教職員の資質向上や各校・市の教育施策の改善と充実の面からも大変重要な研究である。特に当該年度の研究は、直接教師の指導力につながるものであり有益なものとなった。		
今後の方向性・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市の幼児・児童・生徒の実態を継続的に把握し、学校現場に直接生きる取組をしていきたい。 ・今後は、研究成果を周知し実践を広げるためにも、研究発表または授業公開をしていく予定である。 		

教育委員の意見・評価

- ・テーマを公募するなど一般の教職員が自由に活動できる柔軟性が求められる。事業費が少額な割にテーマが多いので、例えばひとつかふたつのテーマに絞ってプロセスから効果まで、たくさんの教職員が共有できる情報であることが大切である。
- ・選抜された少人数の教師の研修機会としては、成果をあげている。
- ・この成果を現場のより多くの先生の日常の授業にどのように反映させていくかが次の取組になるのではないかと。

学識経験者の意見・評価

- ・自己研鑽は、必要なことである。こういう研究会に参加することは重要である。
- ・意欲のある教員が参加できるようにしてほしい。
- ・幼稚園の先生が参加できるテーマを設定してほしい。
- ・役立ち感がとぼしい領域だが、一人一人の先生の授業展開に影響を与えることに視点を置きながら研究をしていくことが重要である。
- ・教育指導が改善していくことが出発点であると思うのが、研究して何か意味があるのかと聞かれる場合があると思うので、真剣に研究をしないと、研究体制が消えていくことになりかねない。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・研究テーマは、国の動向を踏まえて、テーマにする必要があるかどうかを今後も検討していきたい。
- ・研究メンバーの選抜は、今のところ、教育委員会からお願いしている状況であるが、公募など選抜方法は、今後の研究課題である。
- ・研究の成果は、すぐに現場に還元できないが、現場で使えるように広めていきたい。

No. 1 1	各学校施設へのパソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充	担当課名	教育総務課 教育指導課
実際に行った事業名	教育ネットワーク関係費・機器借上料等		
事業目的	<p>社会の情報化が急速に進展し、今後も更なる情報コミュニケーション技術（ICT）の発展が予想される中、学校においても、ICTを活用した「わかる授業」の実践や、児童生徒の「情報活用能力」の育成、教員の多忙化解消に向けた事務負担軽減等のニーズが高まってきている。</p> <p>このような社会的な要請を受け、可能な限り最新のICT関連機器等を整備することにより、児童生徒へのICTを活用した教育や教員の校務の情報化を進める事業である。</p>		
開催時期	通年		
開催場所	各小・中学校および教育委員会		
対象者	各小・中学校職員および児童生徒		
事業内容	<p>市内小・中学校において、PC教室で児童・生徒を対象に授業を行い、職員室で教職員が校務を行うための教育ネットワークシステムを提供する。</p> <p>また、現システムの様々な課題、学校現場からの要望を整理し、より良い新システムの導入に向けた検討を行う。</p>		
総事業費	89,819千円（機器リース料、回線利用料、修繕料等）		
担当課の評価	<p>平成24年4月に立ち上げた小田原市教育ネットワークシステム検討会（学校現場の代表者を含む）において、現システムの様々な課題を踏まえ、「回線高速化」、「校務用PCの増設」、「校務支援システムの導入」、「自宅利用環境の整備」等、新システムで実現したいことを整理し、これらを全てかなえるための予算要求を行うことができた。</p>		
今後の方向性・課題	<p>今後（平成25年度）は、新システムの賃貸借契約を早急に締結し、11月のシステム稼働を目指して、順次導入を進めていく。</p> <p>また、新システムを安全かつ有効に活用するために、引き続き、利用者に対して十分な説明と研修を行うとともに、新システムに即したセキュリティポリシーの見直しを行っていく必要がある。</p>		

教育委員の意見・評価

- ・この事業に期待する保護者はとても多いと思うので、慎重に進めてほしい。先生方が困ったときに対応できる人材とシステムを築くことを期待している。
- ・パソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充については、周到な計画に基づいた取組ができていて評価できる。

学識経験者の意見・評価

- ・ハード面の充実を図る事業であるが、ICTを使った教育をすることによって、どのような子どもたちに育てていきたいのか、しっかりとした考えを持った方がよい。

学識経験者及び教育委員の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・市の施策としては、国の施策と同じ方向を向いていると考えているので、このまま進めていきたい。
- ・子どもたちには、自分自身で情報を得て、加工して、編集して、発信することを情報機器を使って出来るようになってほしいと思っている。

No. 1 2	教育振興基本計画の策定	担当課名	教育総務課
実際に行った事業名	小田原市学校教育振興基本計画策定事業		
事業目的	平成15年3月に策定した小田原市学校教育推進計画「おだわらっこ教育プラン」の成果等を踏まえ、本市の実情に合った教育施策をより効果的に実施していくため新たに「小田原市学校教育振興基本計画」を策定する。		
開催時期	平成24年4月から平成25年3月まで		
開催場所	小田原市役所		
対象者	幼稚園児、小学生、中学生、教職員、保護者、一般市民		
事業内容	策定委員会を組織し、計画案の議論を行った。 広く市民からの意見を取り入れるため、パブリックコメントや市民説明会を開催した。		
総事業費	114千円		
担当課の評価	パブリックコメントや市民説明会を開催したことにより、市民意見を取り入れることができた。 国の教育振興基本計画の動向を注視して策定したので、国の基本方針と合っており、事業を行いやすいようにしてある。 教育委員会自身の取り組む事業を載せることができたので、現場である幼稚園、小学校、中学校だけでなく教育委員会が一体となって進める計画にできた。		
今後の方向性・課題	小田原市学校教育振興基本計画を実行し、本市がめざす子どもの姿である「3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども」を実現するために、各事業を展開する必要がある。 課題は、人員配置が必要な事業が多いので、予算の制約等があり、思うように人員の配置をすることが困難な事である。		

教育委員の意見・評価

- ・計画策定が目的にならないよう、また、計画の円滑な推進を図るため、教育委員会から今後の活用について指針を出すべきである。
- ・手順を踏んで、丁寧に策定が行われていた。この計画を現場に下ろし、確実に普及させる工夫が必要である。

学識経験者の意見・評価

- ・市民に周知するパンフレットを作るべきだと思う。
- ・この計画を実行性のあるものにするためには、学校現場の教職員を巻き込んでいくことをやらないといけない。教育委員会と学校現場がかい離しないようにする必要がある。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・市民に周知するためのパンフレットを作っていきたい。
- ・学校で、小田原市学校教育振興基本計画の研修とかを職員会議などでやってもらえるように、教育委員会から声掛けをしていきたい。

No. 1 3	御用米曲輪の整備工事・発掘調査	担当課名	文化財課
実際に行った事業名	御用米曲輪整備事業		
事業目的	御用米曲輪の本来の形を復元するとともに、史跡と緑が共生した市民などの憩いの場所を整備するため。		
開催時期	平成24年4月～平成25年3月（平成22年度からの継続事業）		
開催場所	史跡小田原城跡御用米曲輪		
対象者	一般市民など		
事業内容	<p>平成24年度には、御用米曲輪の平場部分の本格的な発掘調査を行い、その成果として戦国期の重要な遺構を検出するとともに、平成22年度に策定した実施設計に発掘調査の成果を反映し、追加実施設計を策定した。</p> <p>また、御用米曲輪の植栽の取扱いについて、植栽専門部会で継続して議論を行った。</p>		
総事業費	40,815千円		
担当課の評価	<p>御用米曲輪の平場部分の発掘調査により戦国期の重要な遺構を検出したことは、これまで考えられてきた小田原城の成り立ちについても影響が及ぶ可能性のある大変貴重な発見であり、平成25年2月16日に開催した発掘調査現地説明会には1,000人も参加者があり、事業として大変大きな成果があった。</p>		
今後の方向性・課題	<p>平成25年度は、継続して御用米曲輪の平場部分の発掘調査を行い、戦国期の遺構の全容の把握に努める。その後、その成果をもとに整備計画を修正し、平成30年度頃まで修景整備工事を行っていく。</p> <p>しかし、御用米曲輪には江戸期の遺構と戦国期の遺構が併存しており、その整備内容の検討や時代差等をどのような手法で修景的に表現していくかが課題である。</p>		

教育委員の意見・評価

- ・多額な資金を投入して行っている事業であり、市民が誇りに思える本丸・二の丸であるよう整備し、市民・来訪者が集うにふさわしい景観を整えてほしい。
- ・本丸・二の丸は江戸時代の状態に整備していくとの事だが、御用米曲輪は北条時代の重要な遺構が見つかったので、2つの離れた時代の遺構をどのように表現させるかが重要である。
- ・発掘現場や掘り出された遺物には、歴史ロマンを感じさせるストーリー性があり、郷土を愛する心を育てるには最も相応しい教材だと思うので、教師や児童・生徒への見せ方の工夫があってもよいと思う。

学識経験者の意見・評価

- ・郷土学習の中で取り上げられる素材としては、かまぼこと二宮尊徳しかなく、小田原北条氏のことが抜けているので、子どもたちに分かりやすく教えてほしい。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・学校教育との連携は課題である。社会科の先生の研究会との連携をしていきたい。
- ・小田原市郷土文化館で行った御用米曲輪出土品の展示は、多くの市民に見てもらおうようにするために行った。今後も、郷土文化館や天守閣と連携して展示を行ってきたい。
- ・小学生向けにわかりやすく小田原の歴史を伝えるのが難しく課題である。教育研究所で、小田原北条氏についてわかりやすく伝えるための副読本を作成したので、それを参考にして小田原の歴史を伝えていきたい。

No. 1 4	遺物の整理・保存処理、整理室の維持管理、報告書の刊行	担当課名	文化財課
実際に行った事業名	遺物整理事業、保存処理業務委託事業、報告書刊行事業		
事業目的	発掘調査の成果を様々な方面で活用できるよう整理し、公開・普及できるようにする。		
開催時期	平成24年4月～平成25年3月		
開催場所	小田原市文化財整理室および委託先		
対象者	市民全般		
事業内容	発掘調査によって出土した遺構・遺物について報告書作成のための整理作業を実施するとともに、出土した木製品・金属製品の腐食を防止するための保存処理を行った。また、発掘調査報告書を3冊刊行した。		
総事業費	36,100千円		
担当課の評価	<p>遺物整理事業については、報告書作成のための基礎的な整理作業を行うことができ、市民等に公開できる状態まで作業を進めることができた。</p> <p>保存処理業務委託事業は、出土した木製品・金属製品の保存処理を委託して腐食の進行を抑えたことによって、遺物の保存が図られた。</p> <p>報告書刊行事業では、発掘調査の成果を報告書にまとめることによって市民に公開・普及することができた。また、市民に頒布するための報告書を刊行したことで、より一層の活用が図られた。</p>		
今後の方向性・課題	<p>遺物整理事業では、1年間で本格調査15件前後の遺物整理を実施しなければならぬため、効率的に作業を進めなければならない。</p> <p>保存処理業務委託事業は、保存処理に必要な設備と知識・技術が必要であることから、今後も委託して事業を進める。</p> <p>報告書刊行事業は、1年間の遺物整理件数に対して数年かけなければ報告書を作成できない作業量であるため、未刊行の報告書が年々増加している。今後は、未刊行の報告書を減らすための計画を検討する必要がある。</p>		

教育委員の意見・評価

- ・遺物を展示、発表する場が整っていないことが残念である。これほどの遺物を保管する場所がお粗末すぎる。市の重点課題にしてもいいと思う。
- ・遺物の整理、保存、維持管理等に最新の気配りをしながら取り組んでいることは、評価できる。
- ・遺物を展示できる施設の充実（新設を含めて）が必要である。

学識経験者の意見・評価

- ・市民以外に歴史に興味のある人が多いと思うので、地理的バリアをなくす意味でもデジタル化を進めてもいいと思う。
- ・市民の興味を喚起する意味で、発掘調査のプロセスを見せるのも一つの方法である。
- ・文化財が重要であるとのアピールだけでは、市民に広がらない。関心の低い人たちへの伝え方も考える必要がある。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・報告書刊行の際に PDF 化もしている。だが、データの容量が大きいため市ホームページにそのまま掲載できないので、掲載できる方法を検討したい。
- ・報告書のデジタル化は、設備が必要になるが、現在、整っていないこともあり、進んでいない。検討課題である。
- ・デジタル化を進めている自治体もあるようだが、デジタル化が記録保存媒体として万能であるとは考えていないので、議論を積み重ねる必要がある。
- ・収蔵庫が6箇所あるが、ほぼ満杯である。部レベルで対応を考えているが、温湿度管理ができる収蔵庫が必要なので、検討課題である。
- ・デジタルデータは加工されてしまう危険性があるため、文化庁は記録保存目的の写真はフィルムで撮影するとされているので、すべてをデジタル化するわけにはいかない状況がある。

No. 1 5	近代小田原三茶人等顕彰催事の開催 松永記念館地域交流などの実施	担当課名	生涯学習課
実際に行った 事業名	①「夢見遊山いたばし見聞楽」 ②松永記念館交流美術展「中川一政-西湘の風土との対話-」		
事業目的	松永耳庵・益田鈍翁・野崎幻庵の近代小田原三茶人等の事績を顕彰し、これを小田原固有の文化資産として活用するための基盤を固めるとともに、松永耳庵の創立した松永記念館を活用し、その美術館的機能を高めながら回遊・交流拠点として整備を進め、郷土文化の一層の振興を図る。		
開催時期	①10月1日(松永記念館観月茶会)、11月3日(松永記念館茶会)、 11月10・11日(メインイベント) ②10月27日～11月25日		
開催場所	①松永記念館全館・香林寺 ②松永記念館本館・別館展示室		
対象者	一般市民・観光客		
事業内容	<p>地域交流と美術館交流からなる「松永記念館交流事業」を実施。地域交流では、松永記念館が立地する板橋地域の住民との協働により、松永耳庵等の事績顕彰や、板橋地域の歴史・文化、地場産業などを紹介する複合的なイベント「夢見遊山いたばし見聞楽」を、美術館交流では、近隣の美術館との交流関係を活かし、優れた美術品を松永記念館で公開する「松永記念館交流美術展」を開催。</p> <p>地域交流は行政と地域組織等からなる実行委員会(「板橋秋の交流会実行委員会」)の主催で行い、事業経費の一部については協賛金収入及び文化庁補助金(「ミュージアム活性化支援事業」)を充当した。なお、同実行委員会では、この他、地域交流を補完する形で、松永記念館をはじめとする板橋周辺の歴史的建造物をリレー形式で取り上げて紹介する連続講座(「板橋周辺歴史的建造物リレー」)、これらにゆかりの人物の事績等に関する関係者からの聞き取り調査(「板橋周辺の近代政財界人の事績聞き取り調査事業」)等を実施した(事業費は全額文化庁補助金を充当)。</p>		
総事業費	市費：479千円、その他：協賛金345千円・文化庁補助金2,082千円		
担当課の評価	一般市民・観光客など、市内外からの来訪者に対し、松永耳庵をはじめとする近代小田原三茶人等の事績や、板橋地域の歴史・文化遺産、松永記念館の魅力を広く発信し、地元住民による地域の文化資源の掘り起こしや再発見、郷土意識の涵養、地域資源を活かした交流の創出等に寄与した。		

<p>今後の方向性・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋周辺に点在する歴史的建造物の活用や、NPO 法人等との連携を図るとともに、地域の文化的資源の掘り起こしに努め、恒常的に来訪者を迎えるための仕組みづくりについて探る。また、イベント参加者数が減少傾向にあり、催事内容、広報について再考する必要がある。 ・文化庁による国庫補助金に替わる財源の確保、実施手法等の見直し。
------------------	--

教育委員の意見・評価

- ・松永記念館のイベント参加者数が減少傾向にあるとのことだが、多くの市民に足を運んでもらえるように考えてもらいたい。
- ・松永記念館は、小田原の大切な施設だと思うので、市内外の方々にもっと知ってもらう努力をしてもらいたい。
- ・美術館的役割を担う場所として、幅広い芸術作品を取り上げ、子ども達に見せてあげようになればと思う。
- ・事業として板橋の地域色が濃く、年代層も高めな催事が多い。広く小田原市民への参加の働きかけをしてもらいたい。また、若い世代が参加できるようにしてもらいたい。

学識経験者の意見・評価

- ・この事業は、まちづくりの要素があるので、地域交流の客でなく地域人材として地元の市民に加わってもらうことも必要だと思う。
- ・平成 24 年度開催の課題を分析し、平成 25 年度にその課題をどう改善するのか等、前年度の実績を生かす仕組みが必要だと感じた。

教育委員及び学識経験者の意見・評価を踏まえた今後の取組方向

- ・地域からは協賛金という形で 30～40 万円の寄付をしてもらっている。この協賛金を今後も有効活用していきたい。
- ・広報は、早めに告知をしていき、時間を十分かけていきたい。
- ・板橋に別邸を構えた政財界人の板橋における暮らしぶりを掘り下げる事業を進めたので、今後は、その成果を生かしていきたい。

<メモ>

参 考 资 料

教育委員会事務の点検・評価に係る教育委員のヒアリング・現場訪問表

1. ヒアリング

7月1日(月)		7月4日(木)		7月5日(金)	
19:00~21:00		13:30~15:00		13:15~17:00	
市役所 6階 602会議室		生涯学習センターけやき 2階 第1会議室		福利厚生室(交通安全協会2階)	
19:00 ~ 19:30	No.9 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施	13:30 ~ 14:00	No.3 中学校生徒指導員の活用	13:15 ~ 13:45	No.15 近代小田原三茶人等顕彰催事の開催 松永記念館地域交流などの実施
19:30 ~ 20:00	No.8 未来へつながる学校づくりの実施	14:00 ~ 14:30	No.13 御用米曲輪の整備工事・発掘調査	13:45 ~ 14:15	No.11 各学校施設へのパソコンなどの整備 教育ネットワークの拡充
20:00 ~ 20:30	No.5 小学校及び中学校外国語指導助手(ALT)の配置	14:30 ~ 15:00	No.12 教育振興計画の策定	14:15 ~ 14:45	No.10 学習指導法や教育課題の共同研究の実施
20:30 ~ 21:00	No.1 少人数学級編制の実施 スタディサポートスタッフの配置			15:00 ~ 15:30	No.7 教育相談の実施
				15:30 ~ 16:00	No.6 校内支援室の開設・運営 不登校対策「Q-U検査」の活用研究
				16:00 ~ 16:30	No.2 ハートカウンセラーの活用
				16:30 ~ 17:00	No.14 遺物の整理・保存処理 整理室の維持管理 報告書の刊行

2. 現場訪問

7月9日(火)		7月12日(金)		7月16日(火)	
8:20市役所1階守衛口集合		8:30市役所1階守衛口集合		12:30市役所1階守衛口集合	
9:00~12:00		9:00~12:00		13:00~16:30	
9:00 ~ 9:30	No.1 少人数学級編制(小1,2)の実施 スタディサポートスタッフの配置 (桜井小学校)	9:00 ~ 10:00	No.3 中学校生徒指導員の活用 (千代中学校)	13:00 ~ 13:30	No.2 ハートカウンセラーの配置 (国府津小学校)
10:00 ~ 10:30	No.13 御用米曲輪の整備工事・発掘調査 (文化財課)	10:00 ~ 10:30	No.8 未来へつながる学校づくりの実施 (千代中学校)	14:00 ~ 14:30	No.6 校内支援室の開設・運営 (泉中学校)
		10:30 ~ 11:00	No.5 小学校外国語指導助手(ALT)の配置 中学校外国語指導助手(ALT)の配置 (早川小学校)	15:00 ~ 15:30	No.9 学校支援地域本部の運営 教育ファームの実施 (報徳小学校)
				16:00 ~ 16:30	No.14 遺物の整理・保存処理、整理室の維持管理、報告書の刊行 (文化財課)

平成 25 年度（平成 24 年度分）

教育委員会事務の点検・評価に係る教育委員によるヒアリング概要

No.1 少人数学級編制（小1，2）の実施・スタディサポートスタッフの配置（教育指導課）

<概要>

●少人数学級編制に伴う臨時職員やスタディサポートスタッフは、何名程度配置されているのか。

→27名の配置を行った。内訳は、少人数学級編制に伴う臨時職員が8名で、スタディサポートスタッフが19名である。

●少人数学級編制に伴う臨時職員やスタディサポートスタッフの教員免許の有無など雇用資格や勤務時間等の雇用条件は。

→少人数学級編制に伴う臨時職員、スタディサポートスタッフともに、教員免許を必要としている。少人数学級編制に伴う臨時職員は1日6時間の勤務において少人数による授業を担当し、時給は1,600円である。スタディサポートスタッフは1日4時間の勤務において1学級の児童数が多い担任の補助を担当し、時給は850円である。

●少人数学級編制に伴う臨時職員やスタディサポートスタッフには、校長の意思や学校としての方向性は、どのように伝わるのか。

→各学校では、連絡ノートを活用するなどして臨時職員との意思疎通を図っている。

No.2 ハートカウンセラーの配置（教育指導課）

<概要>

●ハートカウンセラーの勤務時間等は。

→ハートカウンセラーは、年間30日、1日4時間の勤務で、時給は1,000円である。

●年間30日では、児童からすると信頼関係を築くことができず、相談に来ないのではないか。

→ハートカウンセラーは経験豊富な方をお願いし、児童からの相談を待つだけでなく、自分から積極的に児童の中に入り、児童の様子を把握するよう努めている。

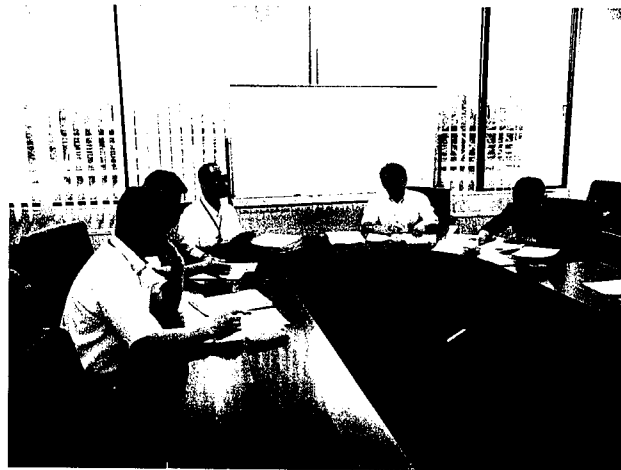
●ハートカウンセラーの年齢が高すぎると、相談したい児童との年齢差が大きく支障もあると思うが、ハートカウンセラーの中でご高齢の方はいるのか。

→現在のハートカウンセラーの中で、60才以上は1人のみである。

No.3 中学校生徒指導員の活用（教育指導課）

<概要>

- 中学校に派遣する指導員は、どのような者か。
→7名の指導員を市内の6公立中学校に派遣している。7名の内6名が教員を目指している者で、残り1名は他都市で30年以上、教員経験のある者である。
- 生徒指導員が派遣されることにより、学校現場の教員にどのような影響を与えるのか。
→生徒指導員は、学校の実情にあわせ、生徒の悩みの相談のほか教職員と連携のうえ、学校教育活動に従事することもある。特に若い教職員にとっては、年代の近い生徒指導員も多く、他者と連携のうえ生徒指導にあたることの重要性に気づくなど大きな刺激を受けている。
- 7名の生徒指導員の配置状況は。
→6中学校の内、特に対策が必要な3校は1名の生徒指導員が専属で指導にあたった。残り4名の生徒指導員が、別の3校を担当した。
- 生徒指導員は修学旅行に付き添うことはあるか。また生徒指導において、ゲームセンターの中まで入ることはあるか。
→生徒指導員が修学旅行に付き添うことはない。また、指導においてゲームセンターに入ることはある。



教育委員によるヒアリング風景

No.4 給食調理施設・設備の改修、食器の更新（保健給食課）

<概要>

- 片浦小が自校調理方式に変更になって、児童、保護者等からの反応はどうか。
→あたたかい給食が食べられるので、おいしいとの話を聞いている。6月に給食試食会を企画しているが、毎年1回だったのが、今年は保護者の参加希望者が多く、2回開催することになった。
- 児童が食べる事に興味を持つようになったか。
→調理室がガラス張りなので、外から見えるため、子どもたちが興味津々で見ている。

る。

- もし、災害が起こったときに、帰宅困難者を受け入れる体制ができているか。
→これからの課題である。東日本大震災の時は、300人程度、小学校で受け入れたとのこと、片浦小学校にあったコメを炊いて配ったとのこと。

No.5 小学校及び中学校外国語指導助手（ALT）の配置（教育指導課）

<概要>

- ALT 8名で、全ての学校を対応しているのか。
→8名のALTによって、市内の全公立小学校25校、全公立中学校11校、全公立幼稚園6園の計42学校、園において、外国語活動の実践が行われている。多い者では、1人で8学校、園を担当する者もいる。
- ひとつの学校、園に、複数のALTが担当することはあるか。
→学校、園には、同じALTが担当することを基本としている。
- ALT 8名は、同じ雇用条件なのか。
→ALT 8名のうち、7名の者は、業務委託契約により各学校、園で外国語活動の実践を行っている。残り1名の者は、本市の海外姉妹都市、アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市からの者を非常勤特別職として採用している。
- 幼稚園ではどのような実践をおこなっているのか。
→幼稚園では、発達段階に応じて、海外の方と触れあうことを目的に時間を割いている。回数についても年3回程程度の実践である。
- 小学校で外国語活動を年35時間実施することになったが、本市では、どのように実践しているのか。
→実践すべき年35時間のうち、約半分を本事業のALTが担当している。残りは、小学校の教員が担当している。

No.6 校内支援室の開設・運営、不登校対策「Q-U検査」の活用研究（教育指導課）

<概要>

- 中学校は小学校と違い、教科担任制であることから、目が行き届かないこともあると思う。いずれにしても校内支援室で対応している生徒は学習が遅れることがあるので、対策が必要と考える。
→校内支援室は、学校までは登校するが教室に入れない生徒への支援の場である。ご意見のとおり、校内支援室で対応する生徒は、学習面での遅れの対処が必要である。一部の学校では、休み時間等に、教員が校内支援室に出向き、学習の支援を行っている。

No.7 教育相談の実施（教育指導課）

<概要>

- 教育相談指導学級での相談件数が増加している状況について伺う。
→本市では不登校の件数が、平成23年度の70件から平成24年度は47件まで減少している。一方、教育相談件数は増加しているが、これは、児童生徒をはじめ不安を抱える方々にとって、相談窓口が身近な存在となっている結果と推測する。
- 教育相談指導学級は各校にあるのか。
→教育相談指導学級は各校にあるものではなく、市の青少年相談センターのスペースを借りた「しろやま教室」と川東タウンセンターマロニエの一室にある「マロニエ教室」の2教室である。
- 相談に来られる方の傾向は。
→保護者のみで来られる場合、保護者が児童生徒を連れて来られる場合、教員の方が相談に来られる場合などがある。児童生徒に配布されるプリントにも、教育相談指導学級の連絡先がある。
- 3名の教育相談員とあるが、どのような方なのか。
→市教育委員会内に3名の相談員がいるほか、しろやま教室、マロニエ教室にも、各1名相談員がいる。相談員は元校長などである。
- これまで周知を図ってきた成果として、相談する際の垣根が下がってきたものと思う。相談の件数も多く大変と思うが、事業を行う意義は高い。
- 教育相談指導学級で対処している間に、児童生徒が就学できるよう回復させることが肝要と考える。
→ご意見のとおり、教育相談指導学級の指導により、児童生徒が就学できるよう回復させたいと考えている。仮に、義務教育段階で回復できなかった場合は、例えば「しろやま教室」では、ある生徒が高等学校に進学した際、青少年相談センターに引き継いだケースもある。

No.8 未来へつながる学校づくりの実施（教育指導課）

<概要>

- 事業はどの学校で行われているのか。また、この事業費は均一に配分しているのか。
→市内の全公立小学校25校、全公立中学校11校、全公立幼稚園6園の計42学校、園で行われている。また事業費は均一に配分するのではなく、各校、園から提出された計画を基に傾斜して配分している。
- 大変良い事業と思うが、活動内容の公表についてホームページでは公表しているのか。
→市のホームページで公表している。
- 成果報告会についてどのような日に報告会を行ったのか。市民への周知が肝要と思うが、対策はいかがか。

→平成24年度は1月19日に成果報告会をおこなった。ご意見のとおり、多くの方々に成果をご覧になっていただきたいことから、今後は週末に開催するなど、改善を図っていく。市民への周知について、ある学校では、校長が地域の自治会に直接周知活動を行っていく予定である。

No.9 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施（教育指導課）

<概要>

- ボランティアとして参加する方の人数の増加が著しいと聞くが、公表されている人数は延べ人数なのか実人数なのか。
→公表している人数は延べ人数で、実際1人の方が複数回参加している現状もある。
- 参加する方の固定化に対する対策はいかがか。
→今後も事業の周知に努めるとともに、多くの方が気軽に参加できるような雰囲気づくりが肝要と考える。また、学校の教職員の意識にも温度差があり、こうした職員の意識の違いが、ボランティアの方の参加に影響することから、教職員の意識改革にも努めてまいりたい。
- ボランティアコーディネーターの方々には変更があったのか。
→各校に配置されているコーディネーターは、その半分が変わった。コーディネーターは事業の要のため、頻繁に変わるのは好ましくなく、新しいコーディネーターの育成を図っていく。
- 総合的な時間の学習の時間数が少なくなったことから、教育ファームのような農業に視点を置いた取組は大変肝要と考える。
→多くの学校で、学校農園があり、PTAの方が主体となって運営している箇所も見られる。こうした取組を今後も継続していきたい。
- 対象を幼稚園までとしているが、幼稚園でもこの取組が必要なのか。
→学校、家庭、地域が連携し地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりは、小学校、中学校に限らず、幼稚園も含め実践していく。

No.10 学習指導法や教育課題の共同研究の実施（教育指導課）

<概要>

- 共同研究への参加者は、教育委員会が選んでいるようだが、公募方式も検討の余地があると思うがいかがか。
→共同研究への参加者については、現在は積極的な参加がなく、教育委員会が指名している状況である。しかし、ご意見のとおり公募により意欲のある者と研究を行うことも肝要であるとする。各種研修においては、公募方式を取り入れていることもあることから、今後は研究の参加者についても公募方式を検討していく。
- 「①小学校社会科の副読本の研究」は具体的にどのような研究なのか。
→平成23年度、24年度は、副読本作成のための取材を中心に研究を続けた。
- 総事業費175千円の使い道は。

→研究に使用するための書籍の購入代である。

●「③学習の困難さへ対応した支援に関する研究」について、「学習困難」とは、一般的に学力の低い者のことと思うが、稀に、学力か理解力が高すぎることで周囲との調和が取れない児童生徒もいるので、こうしたケースにも留意して欲しい。

●「④小田原版市民教育」は、対象学年はあるのか。

→小学校3年生以上を対象としている。

●非常に意義のある事業である。このため、周知広報活動が肝要と考える。

No.1 1 各学校施設へのパソコンなどの整備、教育ネットワークの拡充（教育総務課・教育指導課）

<概要>

●教育ネットワークの拡充により、「校務事務が軽減される」或いは「子どもと向き合う時間が増える」と言われているが、実際はどうか。

→「子どもと向き合う時間の増加」だけがこの事業の成果ではないと考える。例えば、授業準備のための時間が増える、などの成果も期待できる。

●今回は教職員用パソコンの更新のための事業と思うが、参考までに児童生徒用のパソコンの更新の状況はいかがか。

→今回の事業でパソコン室のパソコンも更新する。今後は更新されたパソコンの活用が肝要であるが、教員が使いこなせなければ、児童生徒に指導することもできないので、第一に教員への指導周知を図り、その成果を児童生徒へつなげていく。

●「パソコンが苦手」と感じる教員の割合はどの程度か。また、その割合は他都市と比べて特徴はあるか。

→本市の場合、約半数の職員は「パソコンを活用した指導が出来る」と考えており、この割合は全国の平均をやや下回る程度と考える。

●教員向けの研修は、どのように実施していくのか。

→今回の教育ネットワークの整備事業に伴う研修を十数回行っているが、更に全ての教職員を対象に3回の研修を行う。

●事業費は、単年度の額か複数年の総額か。

→5年間の総額である。

No.1 2 教育振興基本計画の策定（教育総務課）

<概要>

●パブリックコメントの実施や市民説明会の開催により、直接的に策定に関わった者以外の意見を求めたことは評価できる。パブリックコメントや市民説明会の実施日とそこで出された意見の数は。

→平成24年11月20日から平成24年12月19日までの間でパブリックコメントを実施し、その間39件の意見をいただいた。また、平成24年11月20日に開催した市民説明では16件の意見をいただいた。

- 市町村全体の予算に占める教育費予算の割合について、計算の方法によって割合も様々だと思うが、本市の場合、教育費予算の割合が低いように感じる。

No.1 3 御用米曲輪の整備工事・発掘調査（文化財課）

<概要>

- 事業経費の内訳は。
→発掘を行う者の人件費、発掘に使用するシャベル等の費用、実施設計のための費用等である。
- 現地説明会は、大勢の参加者があったとのことだが、結果と今後の対策について。
→平成25年2月16日に開催した発掘調査現地説明では、1,000人もの参加者があり、これまでで2番目に多い方々が現地をご覧になった。県内でも他都市の教職員の方が団体で来られたが、残念ながら本市の教職員の参加はなかったと理解している。今後は、本市の教職員への周知を徹底していく。
- 多額の経費を要する事業であることから、本事業の成果を多くの市民が享受できるような仕組みづくりを整備し、市民の歴史に対する興味関心を高める、或いは本市の歴史ロマンの醸成を図るなどの取組を期待する。

No.1 4 遺物の整理・保存処理、整理室の維持管理、報告書の刊行（文化財課）

<概要>

- 歴史上、どの年代の遺物が発掘されているのか。
→旧石器時代の1万5千年前の石器から、小田原城の1860年代までの遺物が発掘されている。遺物の出土量は、県内でも多い。
- 遺物保存処理事業の委託先を市内の業者に任せることは可能か。
→この事業は木製品や金属製品など様々な材質の遺物を扱い、腐食の防止など専門的な技術が必要である。県内にはこのような業者はなく、現在は奈良県と山梨県など限られたところにしか、作業を請け負うことが可能な業者は存在しないので、難しい。
- 遺物の収蔵場所は市内に何か所あるのか。
→市内の久野地区、酒匂地区、下中地区、石橋地区、水道局の小峯配水池の5か所のほか、扇町地区の文化財整理室に収蔵しており、この6か所でプラスチックケース約9千箱の遺物を保管している。

No.1 5 近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施（生涯学習政策課）

<概要>

- 「夢見遊山いたばし見聞楽」は、何時ごろから実施しているのか。
→平成14年に初めて開催した以降、事業仕分けでの指摘に応えるなど、開催方法

に修正を加えながら、今日まで実施してきた。

- 本市には美術館がないことから、松永記念館の果たす役割は大きい。そして、美術に関して専門的知識を持つ者と市職員との交流は肝要なものと考えが。

→正式な交流とはいかないまでも、市職員と美術の専門家との交流は行われている。また、松永記念館交流事業等推進アドバイザーなどを活用し、外部専門家の意見も取り入れている。

- 松永記念館は、どの程度イベントで活用されているのか。また記念館展示室を一般貸し出しすることについてどのように考えているか。

→松永記念館は、年に数回展覧会（1回あたり約30日）で活用している。展示室の一般貸出は現在行っていない。記念館展示室の一般貸出については、館の目的を明確にし、この目的から逸脱しないよう取り扱いを定める必要があるなど、解決すべき課題があるが検討していく。

- 展覧会の広報は、なるべく早期に行うことが望まれる。

→今後、努力していく。

- 板橋地区で行われている事業は大変地域色が強く、高齢者向けのイメージが定着した感じを受ける。そこで、板橋地区に留まらない広域であり、かつ若い年齢層の方にも受け入れられる、事業の広がり検討することが肝要と考える。

→いたばし見聞楽が、松永耳庵翁が行った園遊会が基本となっているので、どちらかといえば高い年齢層向けのイメージがあるかもしれない。ただ、催事として地元子供たちのお囃子演奏がここ数年定番となっており、子どもの参加もある。また、大窪小学校の5、6年生が毎年創立記念日に松永記念館に見学に来ており、これは10年近く続いている。他の小学校にも広がっていけば、と考えている。

- 文化庁の補助金がなくなる可能性があるということも考え寄附文化を醸成していくことも併せて肝要と考える。

→地域の文化施設との位置付けを顕在化する必要がある。



教育委員によるヒアリング風景

教育委員会事務の点検・評価に係る教育委員による現場訪問概要

No.1 少人数学級編制（小1，2）の実施、スタディサポートスタッフの配置
訪問校：桜井小学校

<概要>

- スタディサポートスタッフは何人いたか。
→3人いる。
- どんな感じで働いているか。
→全体的にクラスを見てもらっているが、どうしても手のかかる児童についてしまう傾向がある。
- 去年は、何人いたか。
→4人いた。今年は、児童数の関係で3人になった。多くいてもらった方が、学校としては助かるが、仕方がないことである。

No.2 ハートカウンセラーの配置

訪問校：国府津小学校

<概要>

- どんなことを普段しているのか。
→教師、児童、保護者の相談を聞くことをしている。主に、課題のある児童にどう対処していくのかを教師、保護者の意見を聞きながら行っている。また、児童本人が自分に対する対応の仕方が分かればいいという思いでやっている。ハートカウンセラー便りを1カ月に1回発行して、保護者の参考になればと思っている。さらに、校内巡回をして気になる児童に声掛けしている。
- この教室に来る子はいるのか。
→高学年の心にさみしさを抱えている子が休み時間に遊びにくる。学年を超えて遊ぶこともあり、そのことによって、コミュニケーションを学ぶ場ともなっている。
- 勤務体制はどうなっているのか。
→1日4時間、年間30日である。
- 課題がある児童がいる場合の対処方法はどのようにしているのか。
→コーディネーターから情報をもらい、児童本人と話をしたり、保護者とかかわりを持ったりしている。
- 保護者の相談は、あるのか。
→保護者から学校に相談の予約の電話があり、そのことをコーディネーターか

ら話を聞いて、実際の相談になる。何回も同じ保護者からの相談を受けることもある。担当としては、保護者の相談を中心に受けたいと考えている。

●どうしたら、相談事業を充実させられると思うか。

→年間30日では、少なすぎる。年々、時間数が少なくなっている。また、教師も保護者から相談を受けることもあるかと思うが、ハートカウンセラーにバトンタッチしても構わないと思っている。

●他のハートカウンセラーと顔を合わせることがあるのか。

→年1回、研修で顔を合わせるのみ。もっと情報交換したいと、考えている。



No.3 中学校生徒指導員の活用

訪問校：千代中学校

<概要>

●生徒指導員は、どのように活動しているのか。

→他の個別支援員や養護教諭などと連携をしている。週1回、校内で情報交換を行っている。各学年の情報、保健室の情報、カウンセラーの情報、特別支援級の情報などを横断的に見ながら、対応している。短期的な調整とかを行っている。

●業務日誌は、必ず書いてもらっているのか。

→必ず書いてもらっており、生徒がどんな様子だったかを日誌を見ながら校長や教頭が生徒指導員などから聞き取りしている。

●話をきいていると、きめ細かい対応がなされていると感じる。

→生徒指導員や個別支援員などがしっかりしている。しかし、まだ、不足しているのが現状である。

No.4 給食調理施設・設備の改修、食器の更新

訪問校：片浦小学校

<概要>

●調理に関わる人数はどれくらいか。

→栄養士1人と調理員3人が原則だが、今年4月から始まったばかりなので、応援で調理員1人を増員してもらっている。

●調理する量は、どれくらいか。

→児童69人、教職員が20人分である。

●何か工夫しているか。

→昨年、6年生が味噌を大量につくり、その残りがあったので、みそ汁にしたり、鮭の西京焼の味噌に使ったりしている。また、学校農園でとれたたまねぎとじゃがいもを給食に使っている。

●炊飯器が7台あるが、壊れた場合の対応はどうするのか。

→常時6台が稼働していて、1台が予備になっている。もし、壊れた場合の修理費用をどう捻出するのが課題である。



No.5 小学校及び中学校外国籍指導助手（ALT）の配置

訪問校：早川小学校

<概要>

●どの学年を教えているのか。

→2～6年生を担当している。1年生には、9月から外国語に触れる授業を行っている。

●どのくらいの頻度で行っているのか。

→ALTの授業を行う時間数は、各学年決まっており、2年生は年間5～8時間を予定している。3～4年生は、今まで3～4回。5～6年生は、年間18時間程度になっている。例えば、5～6年生は、年間35時間の外国語活動を行うことになっているので、ALTの入る授業は、2回に1回という割合になる。

●成果はどうか。

→子どもたちは、ALTに慣れて、話しかけてくる。英語での授業に慣れてきたようで、児童の態度が積極的になった。

●ALTはどう感じているか。

→1クラスあたりの人数が少ない方が、外国語に触れるうえではより効果的であると感じている。

●どんなところに力を入れているのか。

→英語が怖いとか、苦手とかの意識を児童から無くすように授業を工夫している。

●日本の子どもとALTの母国のフィリピンの子どもの違いは感じるか。

→日本の子どもとフィリピンの子どもの違いは、日本の子ども方が、静かでルールをよく守る。

●早川小学校の他に小学校で教えているのか。

→早川小学校の他に大窪小学校、片浦小学校、東富水小学校、富水小学校、富士見小学校、酒匂小学校の合計7校の小学校で教えている。

●英語を話すスクールボランティアはいるか。

→今のところ、登録されていない。地域には、たぶんいると思う。

●ALTとして、何か希望はあるか。

→担任の先生も、一緒に授業にオーバーアクション気味に参加してくれると、子どもたちももっと授業に参加してくれると思う。



No.6 校内支援室の開設・運営、不登校対策「Q-U」の活用研究

訪問校：泉中学校

<概要>

● どういう風に運営しているのか。

→ 4月に一旦学級に生徒全員行くようにし、その後に、どうしても集団になじめない生徒がいる場合に、校内支援室に行くように学校が指導している。1年生1人、2年生4人、3年生3人、相談指導学級（しろやま教室）に普段行っている生徒が週1回来ている。

● 小田原市では、不登校生徒が減っているが、校内支援室の役割が大きいのか。

→ 大変、大きいと感じる。登校できない生徒が登校してくるから。

● 学習指導は、どんな形でやっているのか。

→ 授業で配布されたプリントを解いたり、問題集を解いたりしている。評価評定が難しい。

● クラスの授業と同じようなことをするのか。

→ 予習も行うときがあるが、復習のように行っている。時々、クラスに戻ったりするときもある。ただし、国語や数学などの教科は、教えることができるが、音楽や家庭科については、教えることができないと生徒には、説明している。

● 校内支援室からクラスに戻る生徒はいるか。

→ 平成24年度は、1人いた。ただし、クラスに戻っても、また、校内支援室に戻ってくる生徒もいる。校内支援室の居心地が良くなってしまうと、クラスに戻れなくなる。居心地が悪いと来なくなってしまうので、バランスが難しい。また、高校に進学すると、環境が変わるためか、クラスに普通に通える生徒もいるので、校内支援室を始めた当初は、クラスに生徒が戻れるように指導していたが、長い人生の中の3年間と考えると無理にクラスに戻さなくてもいいかなと考えるようになった。ただし、怠惰で校内支援室に居られると困るので、担任と相談してそうならないようにしている。

● どんな生徒が校内支援室に来るのか。

→ 友達のことを気にしすぎる子や、大人とのコミュニケーションはとれるが、子ども同士のコミュニケーションが苦手という子もいた。



No.8 未来へつながる学校づくりの実施

訪問校：千代中学校

<概要>

●未来へつながる学校づくりで防災教育をしていると聞いたが。

→昨年度、防災に関する講演会を開催した時、講師から防災ずきんは、役に立たないと聞いたので、ヘルメットを生徒人数分購入した。また、修学旅行では、京都・奈良にも行くが、足を延ばして阪神淡路大震災の震源地の断層を見学している。実際に地震が起きたら室内がどうなるか、映像を見せたりして、生徒の防災意識を高めている。

昨年度は、東日本大震災の被災地にある釜石東中学校との交流も行った。お互いにビデオレターのやり取りを行った。今年度も、新生徒会の意向もあり、引き続き被災地との交流を続けていく予定である。

●津波対策はどうしているか。

→千代小学校からの申し出により、千代小学校の校舎より千代中学校の校舎の方が1階高いので、避難するなら千代中学校に避難したいとのことにより、合同での避難訓練を行った。小中学校あわせて、4階に1、500人ぐらいが避難できることが分かった。千代小学校は、津波避難指示が出た場合で、津波到達予想時刻が、30分以上余裕のある場合は、千代中学校に避難することになっている。また、指示系統や動線の確認をした。今年度は、近隣の保育園からも避難訓練に参加したいとの申し出を受けている。

備蓄倉庫を地上から4階に移した。津波があった時に使えるようにした。

●トランシーバーなどは準備しているのか。

→トランシーバーは、5台から6台を準備しようとしている。また、ハンズフリー拡声器を準備しようとしている。

No.9 学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施

訪問校：報徳小学校

<概要>

●教育ファームはどうしているのか。

→300坪ほどの畑を使って、教育ファームを実施している。地域の農家の3人の方に協力を頂いて運営している。スクールボランティアの方々が、雑草取りをやってくれて助かっている。また、二宮尊徳の捨て苗の話をもとに、地域の協力で水田に苗を植え、収穫をし協力してくれた方々を迎えて餅つきをして食べることもしている。

●どんな野菜を植えているのか。

→たまねぎ、じゃがいも、さつまいも、里いも、大豆、菜種を作っている。たまねぎやじゃがいもは、収穫したものを給食で使って食べている。さつまいもは、焼き芋にして、近隣の報徳幼稚園の園児を招待して一緒に食べている。里いもは、冬に行う芋煮会に使っている。大豆は、3年生の豆腐づくりに使っている。菜種は油をとっている。4年生で行う尊徳学習の一環で、菜種油を使って行燈をともしている。

●地域の農家の方は、毎日畑をみてるのか。

→毎日ではないが、見てくれている。時期が来ると、苗を植えた方がいいとかのアドバイスをもらっている。PTAの畑ボランティアがよく見てくれている。



No.13 御用米曲輪の整備工事・発掘調査

訪問場所：史跡小田原城跡御用米曲輪発掘調査現場

<概要>

●発掘で出てきた遺物はどのように扱われるのか。

→まず、警察に落とし物として届け出る。その後、当然、所有者が見つからないので、神奈川県所有になり、遺物として認定される。

●今の発掘調査状況は。

→昨年度に、6棟あった蔵の調査が終わっている。昨年度発掘調査した戦国時代の庭園跡や障子堀の跡などは、埋め戻しているため、現在は見る事ができない。今年度は、昨年度出土した庭園の池の広がりを確認するため、発掘調査範囲を広げようとしているところである。思いのほか、明治時代の遺構が深くまである。現在は、戦国時代の遺構の調査には達していない状況であ

る。

●戦国時代の遺構が明治時代に掘り起こされてなくなっているということか。
→戦国時代の池の石が見つかったので、今後の発掘調査によってわかってくると思う。

●昔は、県立小田原高校があるあたりが、戦国時代の小田原城の中心と言われていたが。

→県立小田原高校の建替の際の発掘調査でも、あまり、中心であることを示す遺構が出てこなかった。様々な地域の城を見ても戦国時代の領主は、低地にいるのが通常なので、小田原だけ山の上にいるのは、おかしい。今回の調査で、小田原北条氏も通常は、低地にいて、戦いの時に山に移動するのが想定される状況になってきた。ただし、豊臣秀吉が攻めてきた小田原合戦の時には、山に北条氏政がいたことは確かなので、小田原城の中心の一つだったと言えるが、本当の中心は、今ある小田原城のところだったことが分かってきた。

●クスノキの状況はどうなっているのか。

→史跡小田原城跡調査・整備委員会の植栽専門部会で議論をした結果、今年は、8本伐採し、全体で枝おろしを行う事になっている。8月には、現地で2回説明会を行い、市民説明会を1回行う事になっている。クスノキが外の建物を隠す効果もあるので、史跡と緑の共生を目指している。



No.1 4 遺物の整理・保存処理、整理室の維持管理、報告書の刊行

訪問場所：扇町文化財整理室

<概要>

●どんな作業をしているのか。

→発掘調査で検出された遺構・遺物の整理作業及び報告書の作成を行っている。
臨時職員が20人ほどいる。正規職員は常駐していないが、朝と夕方に必ず
臨時職員に仕事の指示をしている。

●遺物を収蔵する場所が大変だと思うが。

→9,000箱ぐらいはある。6か所の収蔵施設で保管しているが、満杯の状態である。

●遺物以外では、何があるのか。

→遺物以外には、遺構が発掘調査で検出されているので、作成した遺構の図面の
のトレースを行ったりして、報告書刊行の準備をしている。また、図面だけ
でなく、写真による記録保存をしているので、その整理も行っている。写真は、
カラーとモノクロの2種類で撮影している。

●デジタル化はしていないのか。

→そこまでは、できていない。文化庁からは、デジタル写真は、補助的に使用
し、フィルムで撮影して記録保存することとされている。

●臨時職員は、どんな人達か。

→考古学を専攻、もしくは興味のある人達が多い。室内の整理作業には女性が
多く、発掘調査現場には男性が多く従事している。



小田原市教育都市宣言

(平成16年4月1日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

- 1 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 5 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

市民社会全体を挙げて取り組んだ「静かなる教育論議」の中で寄せられた意見や子どもたちを取り巻くさまざまな問題などを踏まえ、小田原市と小田原市教育委員会の、教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を平成16年4月に宣言として示したものです。

おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起して 朝ご飯を食べます
- 二 明るく笑顔であいさつします
- 三 「ありがとう」「めんなさい」を言います
- 四 人の話をきちんと聞きます
- 五 もったいないことをしません
- 六 どんな命でも大切にします
- 七 決まり 約束を守ります
- 八 人に迷惑をかけません
- 九 優しい心でみんなと仲良くします
- 十 「悪いことは悪い」と言える
勇気を持ちます

おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。
おごなたちも、この約束を、自ら守ります。
おだわらっ子の誇りを続けます。

市民の方々から寄せられた標語を基に、子どもたちに身につけてほしいしつけや生活規範を10の項目にまとめたものです。教育都市宣言の理念を具体化し、その実現を図るものとして、平成19年1月に制定いたしました。

平成24年度 学校教育の基本方針及び目的と目標

基本方針

小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び新しい学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、子どもの夢と希望と知恵をはぐくむ教育を推進します。

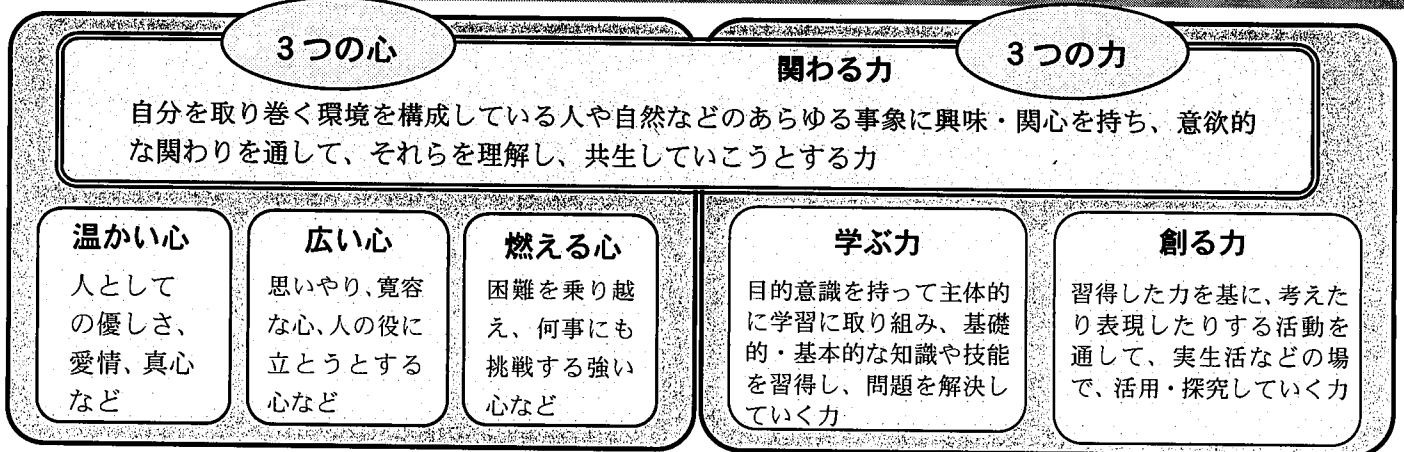
そのために、「3つの心と3つの力」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、未来を拓き、たくましく生き抜く力を育てていきます。

そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、共に理解し育ち合い、学校、家庭、地域が支え合って、明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくりを展開していきます。



目的

未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】の育成



目標

施策の方向性

未来を拓くたくましい子どもの育成

1 「生きる力」を育む教育活動の推進

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健康や体力づくり・食育の推進
- ④ 教職員の資質・指導力の向上

2 小田原の良さを生かした教育の推進

- ① 小田原の良さを生かした学習の推進
- ② 郷土を愛し、大切に学習の充実

3 家庭・地域と共に歩む教育の充実

- ① 地域一体教育（学校・家庭・地域）と幼保・小・中一体教育との融合
- ② 「未来へつながる学校づくり」の推進

4 きめ細かな教育体制の強化

- ① コミュニケーション能力の向上
- ② きめ細やかな児童・生徒指導の推進
- ③ 支援教育の充実

5 教育環境の整備

- ① 安全で快適な教育環境の整備
- ② 子どもの安全・安心の確保



豊かな心、確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」を育むことは、「未来を拓くたくましい子ども」を育てることであり、それは、将来にわたって持続可能な社会を構築することにつながると考えます。

そのために、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」をめざします。

地域一体教育 と 幼保・小・中一体教育 の 推進

子ども一人一人の幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・保育所・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の融合を図り、『未来へつながる学校づくり』を推進します。

- ・各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなるスクールボランティア活動の充実を図ります。
- ・就学前教育から義務教育終了までを見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開することにより、生涯学習の基礎・基本を培っていきます。

徳

豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」、「挑戦する心」など豊かな心をはぐくむ教育をめざします。

- ★子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。
- ・子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、読書活動を推進します。

知

確かな学力の向上

「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」などの確かな学力の向上をめざします。

- ★「わかる授業」「考え表現する授業」を充実させるために、**積極的な授業公開・授業研究や多面的な授業評価**等を行っていきます。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる指導方法の工夫・改善に取り組みます。

体

健康や体力づくり・食育の推進

★生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、**体力の向上**を図るとともに、生活リズムを整え、自ら「食」と関わり、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、コミュニケーション能力（関わる力）を発揮できる子どもの育成をめざします。

きめ細やかな児童・生徒指導の推進

★**好ましい人間関係づくり**に努め、子ども一人一人の居場所づくり・絆づくりの充実を図ります。不登校への対応やいじめをはじめとする問題行動の解消への取組を一層推進します。

支援教育の充実

★自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人一人への適切かつ柔軟な指導の充実をめざします。**保護者との連携**を図っていくとともに、交流及び共同学習を推進していきます。

郷土を愛し、大切に学習の充実

★郷土の偉人、自然、歴史・文化などと関わり学ぶことを通して、郷土を愛し、大切に学習の充実を図るとともに、**小田原や学区、学校に誇り**を持つ子どもの育成をめざします。

子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。(防災・防犯・交通安全教育)

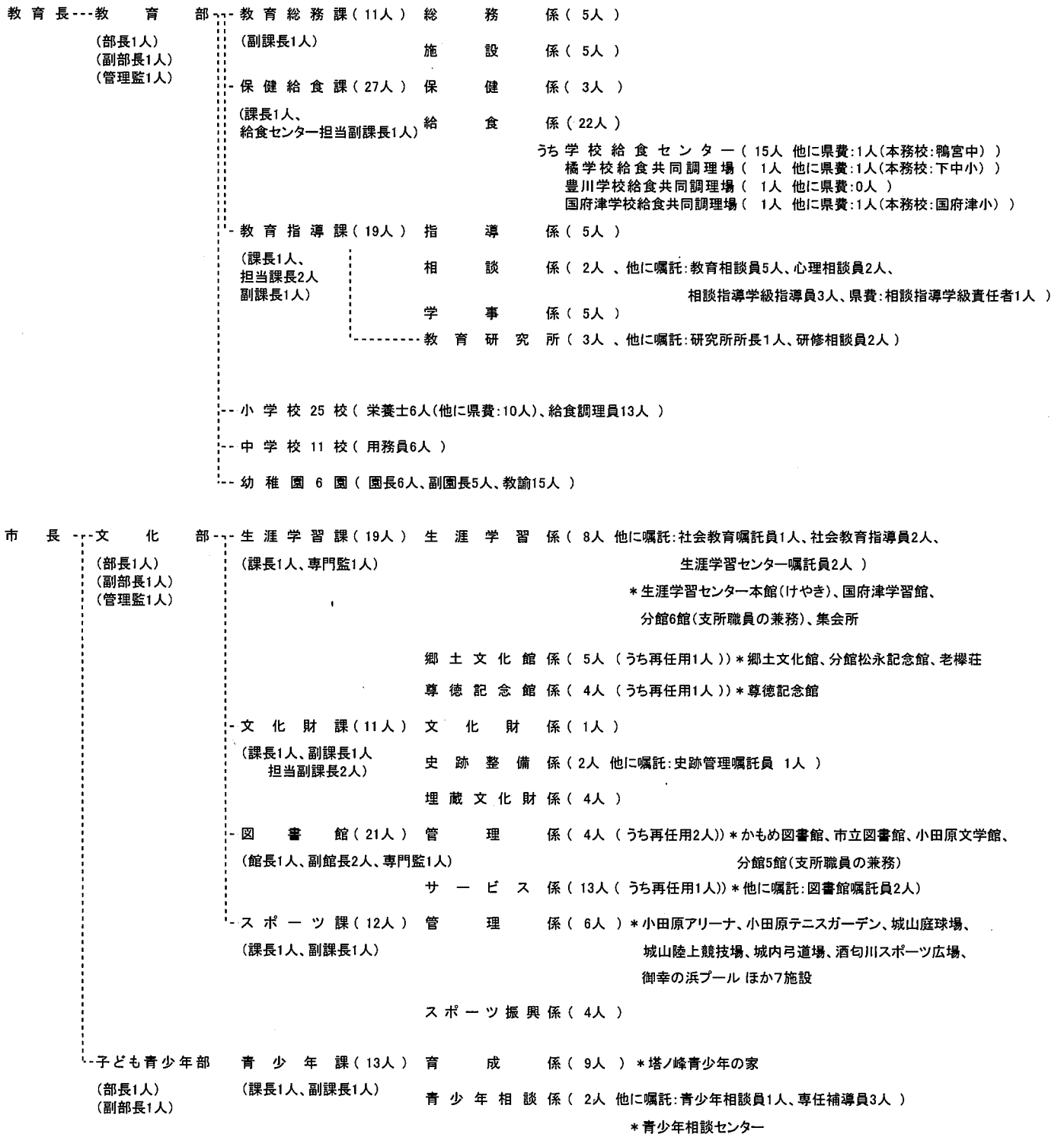
※ 各学校は、上記の重点のうち、★の取組み（特にゴシック文字で示すもの）を、学校評価の共通評価項目として設定します。

教職員の資質・指導力の向上

子どもの個性を尊重しながら能力を伸ばし、社会の一員として生き抜く基盤を育てるために、教職員が指導力を高め、教職への情熱と使命感を持って、魅力ある学校づくり・信頼ある学校づくりに取り組みます。

◇ 小田原市教育委員会の組織図

(平成24年7月1日現在)



※ 平成23年度より文化(文化財保護を除く)とスポーツ(学校における体育を除く)に関する事項については、「小田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の条例を制定し、市長の権限に属する事務としている。その他の教育委員会の権限に属する事務については、市長部局の職員に補助執行(注)させている。

(注): 補助執行とは、事務の権限を市長に移動させず、教育委員会に残したまま、市長部局の職員に事務を執行させることである。補助執行させる事務は、対外的には教育委員会の名において執行される。

◇ 小田原市立小・中学校、幼稚園一覧

(平成24. 4. 1 現在)

区分	校(園)名	所在地	創立年月日	校(園)長名	教頭(主任)名	電話番号	
小 学 校	三の丸	本町1-12-49	平成4. 4. 1	柳下正祐	鍋倉かつみ	22-5164	
	新玉	浜町2-1-20	大正3. 6. 15	二見栄一	平野真弓	22-5167	
	足柄	扇町3-21-7	明治6. 5	宮内守	栢本尚之	34-1314	
	芦子	扇町1-37-7	昭和13. 4. 1	高橋綾子	山田徹夫	34-8244	
	大窪	板橋985	明治6. 6	望月さつき	山室洋一	22-1309	
	早川	早川2-14-1	明治6. 5	関野晃弘	鈴木貴志	22-4892	
	山王	東町2-9-1	昭和20. 4. 1	音淵洋子	島津重典	35-2654	
	久野	久野1561	昭和22. 9. 1	山本俊夫	高橋嘉都	35-3530	
	富水	飯田岡481	昭和22. 9. 1	加藤陽子	久保寺仁	36-3291	
	町田	寿町2-7-25	昭和22. 9. 1	加藤始	石川浩一	34-5290	
	下府中	酒匂930	昭和6. 5. 22	遠藤隆佳	柳川ひとみ	47-3364	
	桜井	曾比1943	明治26. 5. 22	山崎哲郎	三堀仁	36-0451	
	千代	千代687	明治6. 6	佐宗修二	岩崎由美子	42-1650	
	下曾我	曾我原333	大正14. 1. 15	田中誠	鈴木啓泰	42-1607	
	国府津	国府津2485	明治6. 5. 1	植村保夫	古川みどり	48-1777	
	酒匂	酒匂5-15-3	明治6. 5. 13	勝俣仁	納今日子	47-3660	
	片浦	根府川534	明治6. 8. 2	沖津芳賢	村松利美	29-0250	
	曾我	曾我大沢69	明治6. 5	小宮孝俊	安田恵美子	42-2278	
	中 学 校	東富水	中曾根359	昭和45. 4. 1	森戸義久	倉澤良一	36-3236
		前羽	前川858	明治6. 5. 1	加藤茂一	伴野祐子	43-0331
下中		小船178	明治24. 9. 1	久保寺清子	末藤晃英	43-0610	
矢作		矢作227	昭和48. 4. 1	穂坂明範	尾崎行広	48-1286	
報徳		小台405	昭和52. 4. 1	三橋雅幸	佐藤親雄	37-2800	
豊川		成田530-1	昭和58. 4. 1	竹内雅彦	井島一吉	36-8551	
富士見		南鴨宮3-25-1	昭和60. 4. 1	瀧本朝光	宮川晃	48-7116	
城山		城山3-4-1	昭和22. 4. 1	大輪仁	奥村真佐美	34-0209	
白鷗		東町4-13-1	昭和22. 4. 1	荻野淳一	西澤浩之	34-1736	
白山		扇町5-7-17	昭和22. 4. 1	小林晃一	渡井克昌	34-9295	
小 学 幼 稚 園	城南	板橋875-1	昭和22. 4. 1	佐藤均	小松厚子	22-0274	
	鴨宮	鴨宮547	昭和24. 3. 1	石井政道	松下俊之	47-3361	
	千代	千代800	昭和22. 4. 1	椎野美乃	三木宏	42-1640	
	国府津	国府津2372	昭和22. 4. 1	野崎裕司	松本ひとみ	47-9148	
	酒匂	酒匂3-4-1	昭和22. 4. 1	濱野顕彦	伊東宏幸	47-3344	
	泉	飯田岡22	昭和42. 4. 1	夏苺宏	岡部和明	36-3440	
	橘	羽根尾410	昭和22. 4. 1	押切千尋	長峯信哉	43-0250	
	城北	栢山2888	昭和50. 4. 1	西村泰和	小野弘之	36-9518	
	酒匂	酒匂6-8-26	昭和28. 9. 1	早野和美	上路みどり	47-3661	
	東富水	中曾根355-5	昭和45. 4. 1	小川恵子	渡部ゆかり	36-3606	
幼 稚 園	前羽	前川510	昭和27. 6. 16	町田芳子	(園長兼務)	43-0831	
	下中	小船174-1	昭和37. 4. 10	鈴木晶子	向笠弘子	43-0612	
	矢作	矢作231	昭和49. 4. 1	小関ひとみ	山田加居	48-4515	
報徳	柳新田129-3	昭和53. 4. 1	久保寺佳香	岩崎明美	37-0585		

◇ 児童・生徒・園児数の推移

小学校

(各年5月1日現在)

学校名	20年度				21年度				22年度				23年度				24年度			
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
三の丸	572	7	21	3	555	6	21	3	534	5	21	3	534	9	21	3	529	11	20	3
新玉	265	8	14	3	263	7	12	2	264	6	12	2	277	5	13	2	252	5	13	2
足柄	499	6	17	2	503	7	18	2	468	7	16	2	446	6	16	2	454	5	17	2
芦子	607	11	20	2	588	10	20	2	571	12	20	2	555	9	20	2	522	8	19	2
大窪	291	6	13	2	276	8	12	2	272	6	12	2	251	4	12	2	233	5	11	2
早川	214	3	9	2	202	4	8	2	207	6	9	2	197	5	9	2	200	7	8	2
山王	218	3	10	2	227	3	11	2	230	2	11	2	242	2	11	2	239	4	10	2
久野	345	3	14	2	350	3	14	2	368	3	14	2	360	5	14	2	347	4	14	2
富水	710	9	23	2	727	14	25	3	706	14	23	3	673	14	23	3	651	8	22	2
町田	331	7	14	2	326	7	14	2	339	6	14	2	336	5	14	2	341	5	14	2
下府中	446	3	15	2	444	2	15	2	444	3	16	2	441	3	16	2	410	4	15	2
桜井	637	5	21	2	642	6	22	2	634	7	22	2	629	7	21	2	598	8	20	2
千代	666	7	22	2	634	7	22	2	638	9	21	2	611	8	20	2	584	6	20	2
下曾我	196	9	8	2	199	7	9	2	199	10	8	2	204	10	8	2	209	10	8	2
国府津	706	6	23	2	712	8	23	2	702	11	22	2	698	6	24	2	682	8	24	3
酒匂	517	10	21	3	516	9	21	3	514	7	20	3	497	4	18	2	467	3	17	2
片浦	68	0	6	0	58	1	7	1	57	1	7	1	55	0	6	0	64	0	6	0
曾我	111	4	8	2	111	5	8	2	115	5	8	2	103	4	8	2	96	3	8	2
東富水	686	2	22	2	654	2	21	2	632	1	20	1	619	2	19	1	597	6	20	2
前羽	159	0	6	0	154	2	7	1	150	2	7	1	149	2	7	1	149	1	7	1
下中	441	2	16	2	446	2	15	1	433	4	16	2	418	4	16	2	380	5	14	2
矢作	587	7	20	2	594	8	20	2	595	7	20	2	573	8	20	2	549	11	20	2
報徳	295	3	13	2	308	3	14	2	308	4	14	2	299	2	13	1	287	3	14	2
豊川	545	8	18	2	530	9	18	2	542	8	18	2	554	7	19	2	541	3	18	1
富士見	766	16	24	3	755	14	24	3	713	14	23	3	704	14	22	3	667	16	22	3
小学校計	10,878	145	398	50	10,774	154	401	51	10,635	160	394	51	10,425	145	390	48	10,048	149	381	49

中学校

(各年5月1日現在)

学校名	20年度				21年度				22年度				23年度				24年度			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
城山	330	9	13	3	381	6	14	3	429	8	15	3	418	8	14	2	414	10	15	3
白鷗	374	4	13	2	346	3	12	2	331	7	12	2	301	9	11	2	313	8	11	2
白山	615	6	19	2	601	9	18	2	625	8	18	2	629	5	18	2	620	4	18	2
城南	220	3	8	2	237	2	9	2	231	3	9	2	238	7	10	2	226	5	9	2
鴨宮	565	3	18	2	597	5	19	2	574	7	18	2	576	11	17	2	594	10	18	2
千代	576	10	17	2	593	13	18	2	592	14	19	3	600	13	19	2	591	15	18	2
国府津	295	3	11	2	303	2	11	2	321	1	10	1	344	2	11	2	343	4	11	2
酒匂	681	11	20	2	684	9	20	2	652	13	21	3	620	15	21	4	602	14	20	4
片浦	31	0	3	0	16	0	2	0	平成22年3月31日閉校											
泉	686	3	20	1	659	4	19	1	632	2	19	1	633	1	18	1	641	7	19	2
橘	289	5	11	2	297	5	12	3	296	4	11	2	297	1	10	1	299	1	10	1
城北	492	6	15	2	464	9	15	2	425	8	14	2	419	8	14	2	462	6	15	2
中学校計	5,154	63	168	22	5,178	67	169	23	5,108	75	166	23	5,075	80	163	22	5,105	84	164	24
小・中学校合計	16,032	208	566	72	15,952	221	570	74	15,743	235	560	74	15,500	225	553	70	15,153	233	545	73

特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、内数表示で記載しております。

幼稚園

(各年5月1日現在)

幼稚園名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
酒匂	144	5	137	5	127	4	120	4	104	4
東富水	112	4	116	4	98	4	110	4	121	4
前羽	19	2	21	2	20	2	17	2	18	2
下中	73	3	57	2	50	2	47	2	49	2
矢作	137	4	121	4	119	4	118	4	113	4
報徳	62	2	69	2	70	2	70	2	59	2
計	547	20	521	19	484	18	482	18	464	18

◇ 年度別教育費予算額・決算額

上段：当初予算額

下段：決算額（決算額は百円の位を合計額と合うように調整している。24年度は見込値。）

(単位：千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一 般 会 計	55,300,000	55,400,000	57,500,000	58,200,000	58,331,100
	55,774,751	60,146,004	57,809,394	58,759,248	58,966,727
対前年度伸率(%)	△ 1.95	0.18	3.79	1.22	0.23
	△ 3.28	7.84	△ 3.88	1.64	0.35
教 育 費	5,394,303	5,828,025	5,021,176	4,955,333	5,692,455
	5,903,660	5,745,146	5,337,671	5,205,281	6,053,422
一般会計に占める割合(%)	9.75	10.52	8.73	8.51	9.76
	10.58	9.55	9.23	8.86	10.27
対前年度伸率(%)	△ 0.96	8.04	△ 13.84	△ 1.31	14.88
	△ 6.71	△ 2.69	△ 7.09	△ 2.48	16.29
教 育 総 務 費	1,081,768	1,236,690	1,198,554	1,138,486	1,112,121
	1,068,605	1,162,557	1,162,646	1,091,860	1,110,825
小 学 校 費 ※	1,432,771	1,525,371	1,183,708	1,297,509	1,947,038
	1,422,987	1,552,371	1,475,418	1,607,787	2,162,290
中 学 校 費	518,798	801,493	455,935	443,221	610,500
	722,223	747,583	497,851	458,853	615,985
幼 稚 園 費	254,817	303,855	232,205	250,181	245,237
	237,569	279,039	220,525	238,874	245,511
社 会 教 育 費	1,734,233	1,574,757	1,588,277	1,459,396	1,480,946
	1,742,047	1,625,679	1,561,032	1,443,783	1,559,070
保 健 体 育 費	371,916	385,859	362,497	366,540	296,613
	710,229	377,917	420,199	364,124	359,741
(学校建設公社学校建設費) ※		(303,500)			(628,535)
	(13,104)	(282,638)			(628,534)

※ (学校建設公社学校建設費) は、小学校費を再掲

● 関係法令

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）＞

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）＞

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成 25 年度（平成 24 年度分）教育委員会事務の点検・評価報告書について、ご意見・ご質問がございましたら、下記連絡先にお寄せください。

お寄せいただいたご意見等につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

平成 25 年度（平成 24 年度分）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 25 年 8 月 発行

編集・発行 小田原市教育委員会

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

TEL 0465-33-1671

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>